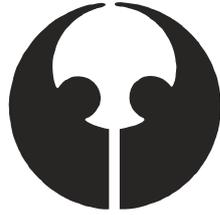


令和5年度

豊明市の教育

豊明市教育委員会



●市章

このマークは、豊明の「トヨ」の文字を图案化し、両翼に輪舞する人型を取って市民の協力と飛躍を表したものです。

(昭和 41 年 10 月 1 日)



豊明市民憲章

1. 郷土を愛し、住みよい緑のまちをつくりましょう。
1. 勤労を尊び、健康で豊かなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、スポーツに親しみ、明るいまちをつくりましょう。
1. きまりを守り、秩序ある平和なまちをつくりましょう。
1. 健全な若い力のそだつ、伸びゆくまちをつくりましょう。

昭和 52 年 10 月 15 日設定



●市の花（ひまわり）

太陽に向かって明るく力強く咲くひまわりを、市勢を象徴する花として、市制 1 周年記念に公募、決定しました。

(昭和 48 年 8 月 1 日)



●市の木（けやき）

市制施行を記念して、「明るく住みよい緑のまち」をテーマに市の木を公募し、決定しました。

(昭和 47 年 8 月 1 日)

豊明市の概要

豊明市は愛知県の中央よりやや西部に位置し、東は境川を隔てて刈谷市、西は名古屋市、南は大府市、北は東郷町に接している。市域は、東西6.5km、南北7kmで面積は23.22km²であり、市域の大部分は、名古屋市の都心から10～15kmの圏内に含まれており交通は便利である。

地形は、北部二村山の海拔72mを最高に南部に向かって穏やかに傾斜し、平均標高は15mで、その丘陵地から平坦地にかけて市街地が形成されている。

本市の呼称である「豊明（とよあけ）」は、明治22年10月1日の町村制施行令によって沓掛新田、大沢村（前記2か村愛知郡）、栄村、東阿野村（前記2か村は従来知多郡、同年9月愛知郡に編入）が1村体制をとった時の新名称である。

やがて、明治39年5月愛知郡沓掛村と合併し、現在の市域である愛知郡豊明村となつてからは、社会経済の進展とともに徐々に人口が増加して、昭和32年1月1日に町制を施行した。

その後、昭和47年8月1日に市制を施行し、人口も約6万9千人と増加し、名古屋大都市圏の近郊住宅都市として都市化も進み、「人・自然・文化 ほほえむ 安心都市」を目指して躍進している。

市 制 施 行	昭和47年8月1日
面 積	23.22km ²
人 口	68,222人（令和5年7月1日現在）
	男 34,612人
	女 33,610人
世 帯 数	30,906世帯

目 次

豊明市民憲章

豊明市の概要

教育委員会…………… 1

- 1 令和5年度豊明市教育委員会基本方針
- 2 教育委員会教育長・委員
- 3 教育委員会事務機構
- 4 令和4年度教育委員会会議
- 5 教育委員会の事務分掌
- 6 教育財政

学校教育…………… 1 2

- 1 学校教育の基本方針
- 2 現職教育
- 3 特色ある学校づくり事業
- 4 特別支援教育
- 5 不登校対策事業
- 6 英語教育
- 7 日本語教育
- 8 情報教育
- 9 就学援助・特別支援教育奨励費制度
- 10 放課後児童健全育成事業
- 11 放課後子ども教室運営事業
- 12 学校体育施設スポーツ開放事業
- 13 学校別・学年別学級数及び児童生徒数
- 14 学校施設・教育支援センター

学校給食…………… 3 9

- 1 学校給食の基本方針
- 2 学校給食の事業計画
- 3 学校給食の栄養
- 4 学校給食の衛生管理
- 5 学校給食費の内訳
- 6 調理場の施設概要

生涯学習…………… 4 4

- 1 生涯学習の基本方針
- 2 令和5年度生涯学習の事業計画
- 3 令和4年度生涯学習事業実績

社会体育…………… 5 3

- 1 社会体育の基本方針
- 2 令和5年度事業計画
- 3 市民スポーツ大会
- 4 スポーツ教室
- 5 スポーツ推進委員関連事業
- 6 各種事業
- 7 その他（社会体育関係団体）
- 8 スポーツ指導員
- 9 スポーツ施設利用団体の登録
- 10 体育等施設一覧
- 11 体育施設工事等（4年度）
- 12 令和4年度体育施設等利用状況

文化振興…………… 6 4

- 1 文化振興の基本方針
- 2 令和5年度事業計画
- 3 令和4年度文化会館事業実績

図書館…………… 7 3

- 1 図書館の基本方針
- 2 年間事業
- 3 催事
- 4 図書館の施設利用
- 5 令和4年度利用状況のまとめ
- 6 図書館活動指標

令和5年度豊明市教育委員会基本方針

豊明市市民憲章（昭和52年10月15日制定）
『緑のまち 豊かなまち 明るいまち 平和なまち 伸びゆくまち』

第5次豊明市総合計画（平成28年度から令和7年度までの10年間）
まちの未来像 『みんなでつなぐ しあわせのまち とよあけ』

教育大綱（平成28年4月1日制定）
基本理念 『生きる力を育み、学びあう心をみんなでつなごう』
基本方針
①多様な個性を尊重する豊かな人間関係づくりを推進する
②生きるための学力を育成する
③児童生徒の心身における調和的発達を育成する
④学校給食を中心とした食育を推進する
⑤家庭・地域における教育力の向上を支援する
⑥文化財に対する意識を高揚させる
⑦ライフスタイルに応じたスポーツの機会を提供する
⑧文化事業への市民参加を推進する
⑨読書・学習・情報のセンター的機能を充実させる

学校教育 (学校教育課・学校支援室)

<学校教育の理念>

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

【学校教育の重点目標】

- ①豊かな人間関係づくり
- ②確かな学力の育成
- ③児童生徒の心身の調和的発達
- ④キャリア教育の充実
- ⑤教育環境の整備・充実
- ⑥放課後の児童の安全・安心な居場所づくり

【学校給食の重点目標】

- ①安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
- ②学校給食を教材とした食育の推進
- ③学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

生涯学習 (生涯学習課・図書館)

<生涯学習の理念>

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

【生涯学習の重点目標】

- ①誰もが学べる環境づくり
- ②学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
- ③スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”

【社会体育の重点目標】

- ①スポーツに親しむ機会の普及
- ②総合型地域スポーツクラブへの移行
- ③豊明市スポーツ推進計画に基づく進行管理・検証
- ④関係団体等によるスポーツ活動の推進
- ⑤安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営

【文化振興の重点目標】

- ①指定管理者による市民サービスの向上
- ②文化事業への参加推進
- ③会館設備等の改修・利用環境の整備

【図書館の重点目標】

- ①読書・学習・情報のセンター的機能の充実
- ②年齢や状況に応じたサービスの提供
- ③幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築
- ④読み聞かせボランティアの育成

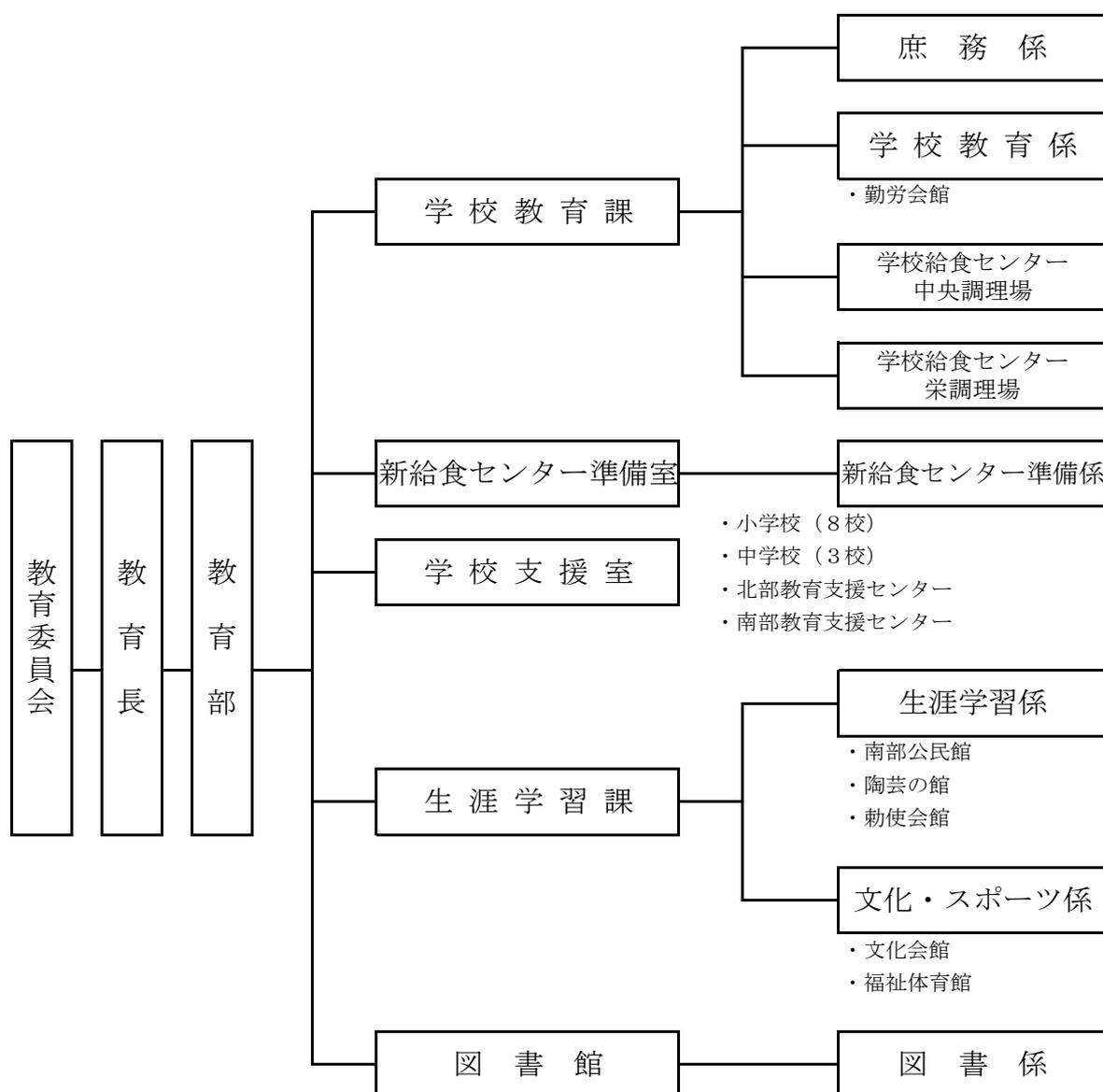
2 教育委員会教育長・委員

令和5年8月1日現在

役職名	氏名	任期
教育長	藤井和久	令和5年4月1日就任 令和7年7月31日まで(1期目)
教育長職務代理者	長山加代子	平成29年10月1日就任 令和7年9月30日まで(2期目)
委員	青木睦	令和元年10月1日就任 令和5年9月30日まで(1期目)
委員	井戸貴子	令和2年8月1日就任 令和6年7月31日まで(1期目)
委員	南寿樹	令和4年10月1日就任 令和8年9月30日まで(1期目)

3 教育委員会事務機構

令和5年4月1日現在



4 令和4年度教育委員会会議

定・臨	開催日	議案	報告	題 名	
定例	4/15	1		教育委員会の活動の点検及び評価について（案）	
		2		教育委員が兼任する各種委員の選任について	
		3		新型コロナウイルス感染症対策における給食費の減額について	
		4		放課後子ども教室について	
			1		令和4年豊明市議会3月定例会議会一般質問について
			2		令和4年度小中学校各主任等について
			3		令和3年度豊明市教育委員会下半期事業報告について
			4		令和3年度学校評価の結果について
			5		豊明市立小中学校管理規則に基づく室長の選任について
			6		教育委員会後援申請について
			他		令和4年度小中学校四役について
			他		令和4年度児童生徒数及び学級数について
			他		人事異動に伴う教育委員会の新体制について
定例	5/18	1		教育委員会補正予算（案）について	
		2		令和4年度現職教育事業について	
			1		豊明市放課後子ども教室運営委員会書面会議実施要領の一部を改正する要領
			2		各種委員の委嘱について
			3		教育委員会後援申請について
			他		学校訪問等の公開授業について （愛知地区現職教育委員会・愛日地方教育事務協議会主催）
			他		豊明市協同の学び推進事業について
			他		さわやかDAYについて
			他		5月～6月運動会・体育大会について
定例	6/22	1		教育委員会補正予算（案）について	
		2		豊明市教育委員会指定管理者審査委員会規則の一部を改正する規則（案）について	
			1		学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク活用訓練結果について
			2		水泳授業及びプール開放事業について
			3		教育委員会後援申請について
			他		令和4年度教育委員会学校・フレンドひまわり訪問の日程について
定例	7/20	1		令和5年度使用小中学校教科用図書の採択について	
			1		令和4年豊明市議会6月定例会議会一般質問について
			2		教育委員会後援申請について
			他		令和3年度豊明市立図書館実績報告について
			他		ナガバノイシモチソウ・大狭間湿地一般公開について

定例	8/16	1	教育委員会補正予算（案）について
			1 教育委員会の活動の点検及び評価の結果に関する報告書について
			2 教育委員会後援申請について
		他	令和4年度豊明市の教育について
定例	9/13		1 教育委員会後援申請について
		他	令和4年度豊明市教育委員会学校・フレンドひまわり訪問について
		他	令和4年度10月運動会・体育大会について
		他	さわやかDAYについて
臨時	10/4	1	教職員の人事案件について
定例	10/20	1	令和5年度教職員定期人事異動方針（案）について
		2	愛日教育課程について
		3	教育委員が兼任する各種委員の選任について
		1	令和4年度豊明市教育委員会上半期事業報告について
		2	令和3年度豊明市一般会計決算報告（教育費分）について
		3	令和4年豊明市議会定例会9月定例会月議会一般質問について
		4	教育委員会後援申請について
定例	11/10	1	教育委員会補正予算（案）について
		2	豊明市文化会館の指定管理者の指定について（案）
			1 令和5年豊明市二十歳の会の開催について
			2 豊明市教育委員会要領の改正について
			3 専決処分の報告について
			4 教育委員会後援申請について
		他	予算執行状況について
定例	12/22	1	令和5年度豊明市文化会館開館日について
		2	令和5年度豊明市福祉体育館開館日について
		3	令和5年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館日程について
		4	豊明市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例（案）について
		5	教育委員会への請願について
			1 令和5年度就学児童・生徒の教育措置について
			2 第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について
			3 教育委員会後援申請について

定例	1/18	1	令和5年度儀式等について
		1	令和4年豊明市議会12月定例会一般質問について
		2	令和5年豊明市二十歳の会開催状況について
		3	豊明市スポーツ賞表彰授与式について
		4	市長と話そう会（3中学校）の懇談結果について
		5	教育委員会後援申請について
		他	令和4年度小中学校卒業式の日程について
定例	2/16	1	令和5年豊明市議会定例会3月定例会提出議案予算について
		2	令和5年春季休業日について
		3	令和5年度学校医等の委嘱について
		4	豊明市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）について
		1	豊明市教育委員会要綱の一部改正について
		2	豊明市スポーツ賞表彰式について
		3	教育委員会後援申請について
		他	令和5年度小中学校入学式について
臨時	3/7	1	教職員の人事案件について
定例	3/20	1	令和5年度豊明市教育委員会基本方針（案）について
		2	豊明市教育委員会規則・規程の一部改正について
		3	令和5年度学校医等の委嘱について
		4	文化財保護委員の委嘱について
		1	豊明市教育委員会要綱の一部改正について
		2	教育委員会後援申請について
		他	令和5年度小中学校入学式について

5 教育委員会の事務分掌

学校教育課

庶務係

- 1 教育委員会の会議及び教育委員会の総務に関すること。
- 2 教育委員会規則の制定及び改廃に関すること。
- 3 儀式及び賞罰に関すること。
- 4 教育に係る調査、統計、所掌事務に係る広報及び教育行政に関する相談に関すること。
- 5 公印の管理に関すること。
- 6 教育委員会及び教育機関の職員の任免及び人事に関すること。
- 7 学校の設置、廃止及び変更に関すること。
- 8 学校の用に供する財産の管理に関すること。
- 9 校舎その他の学校施設及び教具その他の設備の整備及び維持管理に関すること。
- 10 通学路に関すること。
- 11 スクールバスに関すること。
- 12 学校の情報管理及び推進に関すること。
- 13 予算の編成及び経理に関すること。
- 14 愛知県教育委員会その他の教育委員会との連絡調整に関すること。
- 15 他の課等及び係の所管に属さないこと。

学校教育係

- 1 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること。
- 2 通学区域に関すること。
- 3 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 4 要保護・準要保護者の児童及び生徒に係る援助に関すること。
- 5 学校の教職員、児童及び生徒の保健及び安全に関すること。
- 6 学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び学校産業医に関すること。
- 7 学校の環境衛生に関すること。
- 8 大学等への入学に係る奨学金に関すること。
- 9 学校の県費教職員以外の教職員の任免及び人事に関すること。
- 10 放課後の子どもの居場所づくりに関すること。
- 11 豊明勤労会館に関すること。
- 12 学校体育施設のスポーツ開放に関すること。
- 13 その他学校教育及び放課後児童育成に関すること。

学校給食センター中央調理場

- 1 学校給食施設の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 中央調理場施設の用に供する財産の管理に関すること。
- 3 中央調理場施設及び設備の整備及び維持管理に関すること。

- 4 中央調理場での学校給食の運営に関する事。
- 5 中央調理場での学校給食物資の管理に関する事。
- 6 中央調理場での学校給食の調理及び栄養に関する事。
- 7 学校給食費に関する事。
- 8 学校給食センター運営委員会に関する事。
- 9 その他学校給食に関する事。

学校給食センター栄養調理場

- 1 栄養調理場施設の用に供する財産の管理に関する事。
- 2 栄養調理場施設及び設備の整備及び維持管理に関する事。
- 3 栄養調理場での学校給食の運営に関する事。
- 4 栄養調理場での学校給食物資の管理に関する事。
- 5 栄養調理場での学校給食の調理及び栄養に関する事。

新給食センター準備室

新給食センター準備係

新学校給食施設の整備に関する事。

学校支援室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒、その他の進退の内申に関する事。
- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- 4 学校教職員の研修に関する事。
- 5 教育職員の免許事務に関する事。
- 6 教育支援センター事業に関する事。
- 7 その他学校教育全般の指導に関する事。

生涯学習課

生涯学習係

- 1 公民館、その他の社会教育施設（文化会館、福祉体育館、体育施設及び図書館を除く。以下「社会教育施設」という。）の設置、廃止及び変更に関する事。
- 2 公民館及び社会教育施設の整備及び維持管理に関する事。
- 3 公民館及び社会教育施設の利用許可及び財産管理に関する事。
- 4 公民館及び社会教育施設の事業の企画運営に関する事。
- 5 社会教育委員等に関する事。
- 6 生涯学習の推進に関する事。
- 7 社会教育関係団体の育成及び指導に関する事。
- 8 青少年問題に関する事。
- 9 家庭教育の推進に関する事。

- 1 0 文化系ジュニアクラブに関すること。
- 1 1 課の庶務その他生涯学習に関すること。

文化・スポーツ係

- 1 文化会館の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 文化会館の整備及び維持管理に関すること。
- 3 文化会館の利用許可及び財産管理に関すること。
- 4 文化振興に関すること。
- 5 文化団体の育成及び指導に関すること。
- 6 文化財保護委員会に関すること。
- 7 文化財の保護に関すること。
- 8 文化財の調査及び保存に関すること。
- 9 市史編さんに関すること。
- 1 0 福祉体育館及び体育施設の設置、廃止並びに変更に関すること。
- 1 1 福祉体育館及び体育施設の整備並びに維持管理に関すること。
- 1 2 福祉体育館及び体育施設の利用許可並びに財産管理に関すること。
- 1 3 社会体育の振興に関すること。
- 1 4 スポーツ推進委員に関すること。
- 1 5 スポーツ関係団体の育成及び指導に関すること。
- 1 6 スポーツ事業の企画運営に関すること。
- 1 7 レクリエーションスポーツに関すること。
- 1 8 その他文化・スポーツに関すること。

図書館

図書係

- 1 図書館の設置、廃止及び変更に関すること。
- 2 図書館の整備、維持管理及び財産管理に関すること。
- 3 図書館資料（図書、逐次刊行物、視聴覚資料等）の収集、整理、保管及び提供に関すること。
- 4 図書館事業に係る研究会、講演会、展示会、その他読書の奨励に関すること。
- 5 図書館協議会に関すること。
- 6 公民館図書室その他の図書館との連携に関すること。
- 7 図書館の庶務に関すること。

6 教育行政

一 般 会 計 歳 入 予 算

(▲印減 単位:千円)

款 名		5 年 度		4 年 度		比較増減額	増減率 %
		予算額	構成比 %	予算額	構成比 %		
1	市税	10,956,524	47.7	10,664,343	46.9	292,181	2.7
2	地方譲与税	147,500	0.6	147,300	0.6	200	0.1
3	利子割交付金	3,000	0.0	5,000	0.0	▲ 2,000	▲ 40.0
4	配当割交付金	80,934	0.4	64,264	0.3	16,670	25.9
5	株式等譲渡所得割交付金	65,000	0.3	45,000	0.2	20,000	44.4
6	法人事業税交付金	130,000	0.6	94,000	0.4	36,000	38.3
7	地方消費税交付金	1,663,000	7.2	1,542,000	6.8	121,000	7.8
8	環境性能割交付金	30,000	0.1	43,000	0.2	▲ 13,000	▲ 30.2
9	地方特例交付金	90,000	0.4	76,450	0.3	13,550	17.7
10	地方交付税	1,690,000	7.4	1,320,000	5.8	370,000	28.0
11	交通安全対策特別交付金	12,000	0.1	12,000	0.1	0	0.0
12	分担金及び負担金	143,858	0.6	146,677	0.6	▲ 2,819	▲ 1.9
13	使用料及び手数料	127,586	0.6	130,389	0.6	▲ 2,803	▲ 2.1
14	国庫支出金	3,093,177	13.5	3,355,525	14.8	▲ 262,348	▲ 7.8
15	県支出金	1,858,054	8.1	2,033,583	8.9	▲ 175,529	▲ 8.6
16	財産収入	7,546	0.0	6,400	0.0	1,146	17.9
17	寄附金	202,010	0.9	202,010	0.9	0	0.0
18	繰入金	1,089,114	4.7	1,127,441	5.0	▲ 38,327	▲ 3.4
19	繰越金	300,000	1.3	300,000	1.3	0	0.0
20	諸収入	602,997	2.6	671,218	3.0	▲ 68,221	▲ 10.2
21	市債	672,700	2.9	748,400	3.3	▲ 75,700	▲ 10.1
合 計		22,965,000	100.0	22,735,000	100.0	230,000	1.0

一般会計歳出予算（目的別）

（▲印減 単位：千円）

款名	5年度		4年度		比較増減額	増減率 %
	予算額	% 構成比	予算額	% 構成比		
1 議会費	236,473	1.0	228,934	1.0	7,539	3.3
2 総務費	3,561,113	15.5	3,222,467	14.2	338,646	10.5
3 民生費	10,411,689	45.3	10,533,001	46.3	▲ 121,312	▲ 1.2
4 衛生費	2,011,968	8.8	2,082,251	9.2	▲ 70,283	▲ 3.4
5 労働費	3,038	0.0	1,638	0.0	1,400	85.5
6 農林水産業費	220,931	1.0	217,507	1.0	3,424	1.6
7 商工費	217,759	1.0	175,270	0.8	42,489	24.2
8 土木費	1,719,411	7.5	1,725,108	7.6	▲ 5,697	▲ 0.3
9 消防費	865,029	3.8	869,215	3.8	▲ 4,186	▲ 0.5
10 教育費	2,373,638	10.3	2,273,411	10.0	100,227	4.4
11 災害復旧費	100	0.0	100	0.0	0	0.0
12 公債費	1,303,235	5.7	1,367,711	6.0	▲ 64,476	▲ 4.7
13 諸支出金	10,616	0.0	8,387	0.0	2,229	26.6
14 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合計	22,965,000	100.0	22,735,000	100.0	230,000	1.0

一般会計と教育費の推移

（単位：千円）

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般会計	20,087,000	20,370,000	22,000,000	22,735,000	22,965,000
教育費	2,298,128	2,045,024	2,086,414	2,273,411	2,373,638

教 育 費 予 算

(▲印減 単位:千円)

項	目	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減 額
1 教育 総務費	1. 教育委員会費	2,742	2,754	▲ 12
	2. 事務局費	147,353	124,494	22,859
	3. 教育振興費	603,102	593,009	10,093
	小計	753,197	720,257	32,940
2 小学校費	1. 学校管理費	340,234	318,839	21,395
	2. 教育振興費	77,937	69,197	8,740
	小計	418,171	388,036	30,135
3 中学校費	1. 学校管理費	149,999	124,275	25,724
	2. 教育振興費	52,109	49,929	2,180
	小計	202,108	174,204	27,904
4 社会 教育費	1. 社会教育総務費	47,059	52,213	▲ 5,154
	2. 公民館費	25,542	25,258	284
	3. 図書館費	111,974	111,414	560
	4. 文化財保護費	9,229	9,200	29
	5. 市史編さん費	3,607	3,195	412
	6. 文化広場費	5,223	5,131	92
	7. 文化会館費	101,893	108,834	▲ 6,941
	8. 青少年対策費	5,525	5,566	▲ 41
	9. 陶芸の館費	2,426	2,229	197
	小計	312,478	323,040	▲ 10,562
5 保健 体育費	1. 保健体育総務費	25,724	27,958	▲ 2,234
	2. 体育施設費	78,517	78,500	17
	3. 学校給食費	583,443	561,416	22,027
	小計	687,684	667,874	19,810
	合計	2,373,638	2,273,411	100,227

学 校 教 育

1 学校教育の基本方針

「市民憲章」「第5次総合計画」「教育大綱」「学習指導要領」の趣旨を踏まえて、学校教育の理念を次のとおり定める。

『命を尊び 人を愛し 心豊かな たくましい 人材の育成』

上記理念に基づき、児童生徒の個性を伸ばし、知・徳・体の調和がとれた自立した人間を育成すること、自分を大切にする心、他を思いやる心、自らを律する心、自然・文化を大切にする心を育み、社会の形成者としてその発展に参画する態度を養うことを学校教育の大きな目標とする。

さらに次の重点目標を実現することで、教職員、教育課程、学校経営の質的向上、人的・物的環境の整備・充実を図る。

【重点目標】

1. 豊かな人間関係づくり
2. 確かな学力の育成
3. 児童生徒の心身の調和的発達
4. キャリア教育の充実
5. 教育環境の整備・充実
6. 放課後の児童の安全・安心な居場所づくり

【主な事業】

- 1-①子どもたちが豊かな人間関係を築き、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校中高学年及び中学生を対象にQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級経営の改善に役立てる。また、中学生を対象とした「いじめアンケート」を年2回実施し、いじめの状況を常に把握するとともに生徒にとって居場所がある学校づくりを目指す。
- 2-①「豊明市スタンダード」により学習規律・習慣の定着、学力の向上を図る。
 - ②「協同の学び推進事業」を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学習過程の質的改善を図り、子ども一人一人の学びを保障する。
 - ③少人数授業等による個に応じたきめ細かな授業を一層充実するために、教員補助員を各校に配置する。また、通常学級・特別支援学級の担任を補助し、児童生徒に寄り添ったきめ細かな教育・支援を行うために、特別支援教育指導専門員を市に配置し、市内全域の特別支援教育を推進する。また、特別支援教育支援員を各校に配置するとともに、特別支援教育コーディネーターをはじめとした教職員の研修を積極的に進める。
 - ④全ての小学校に国・県の施策に先駆けて、全ての学年で少人数学級を編成することで、児童一人一人

の個に応じたきめ細かい指導を行う。

- ⑤外国人児童生徒への日本語指導、教材開発、学習支援体制の充実のため、ポルトガル語等通訳の配置を行う。また、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクールにおいて、学校生活への早期適応を図る。さらに、日本語指導専門員を配置し、二村台小学校を拠点校として市内全域の日本語教育を推進する。
- ⑥塾に通っていない中学生を対象に「とよあけ どのような塾」を開設し、基礎学力の定着を図る。また、小中学生を対象に市内及び豊根村の施設や自然を利用し、オールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。
- ⑦全ての小学校において屋内スイミングスクールでの水泳指導を実施し、天候に左右されずに必要な指導時間を確保する。また、専門スタッフの指導により、質の高い教育環境を整備する。
- ⑧縮小学校にて低学年児童の授業後に、学校内で学習補助活動等を行い、授業が終わった高学年児童と一緒に下校することで、下校時の児童の安全を確保し、安全な居場所で質の高い学びに参加しやすい環境を整備する。
- ⑨授業以外の諸事務を補助的に行う教員業務支援員を全ての小中学校に配置することで、教員の業務を軽減し、児童生徒と向き合う時間を少しでも多くつくり、質の高い教育を実現する。

3-①スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の教室相談員、教育相談員、教育支援センター指導員、ホームフレンド、養護教員補助員の配置等により教育相談活動の充実を図るとともに、専門医等の関係機関との連携を強化する。

②道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実によって、豊かな心や健やかな体を育成する。

③いじめ・不登校等、学校で起こる様々な問題について、子どもの人権を最大限考慮した対応をするため、定期的にスクールロイヤーを派遣する。

4-①キャリア・パスポートを活用し、系統的なキャリア教育を計画的・組織的に推進するため、家庭・地域・関係機関との連携、学校間連携を推進する。

②「社会に開かれた教育課程」を重視することで、「地域に学ぶ場」を設定し、児童生徒が自らの生き方について主体的に考えられる機会の充実を図る。

③各教科・領域においてプログラミング的思考を育てる授業を設定していく。

5-①経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等を補助し、教育支援の充実を図る。

②GIGAスクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内LANを活用した教育により学力の向上を図る。

③教育環境を改善するため、公共施設管理課と連携して老朽化した施設及び設備等の改修工事を行う。

6-①保護者が就労等で下校後（放課後）などに家庭にいない小学生の児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を目的とした放課後児童健全育成事業を実施する。

②学校の教室等を活用し、放課後に昔遊びや宿題の見守り、スポーツ・文化などの体験活動を行い、保護者、地域や学生のボランティアの協力を得ながら、放課後子ども教室を実施する。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金額(千円)
学校巡回弁護士事業 (新規事業)	学校現場に定期的に弁護士を派遣し、学校だけでは解決が困難な児童生徒の人権に係る問題に対して法的な助言を行う。	726
いじめ・不登校対策推進事業 (継続事業)	小学校中高学年及び中学生を対象に「Q-Uアンケート」を実施して、いじめや不登校の防止、学級経営の改善に役立てる。	5,061
協同の学び推進事業 (継続事業)	授業に協同の学びを積極的に取り入れることで、児童生徒相互の関わりの中から互いに学び合う教育的な機能を引き出し、学びの質を高め、学びの定着を図る。	990
小中学校英語指導助手派遣業務 (継続事業)	A L Tを活用しての英語教育を推進するため、小中学校の英語指導助手として外国人講師7名委託・直接雇用1名計8名を配置し、英語教育を着実に進める。	(委託) 30,562 (直営) 2,464
教員補助員配置 (継続事業)	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための少人数指導や習熟度別指導等の補助として、市内全校に各1～3名程度の補助教員を配置する。	51,251
養護教員補助員配置 (拡大事業)	養護教諭を補助し、より細かな保健指導を実施するため、中央小学校、二村台小学校、栄小学校及び全中学校に各1名の養護教員補助員を配置する。	14,202
特別支援教育支援員配置 (継続事業)	支援を必要とする児童生徒の学校生活や学習活動をサポートするために、市内全校に各2～8名程度の支援員を配置する。	111,471
少人数学級の実施に係る任期付市費負担教員配置事業 (拡大事業)	全ての小学校に市費負担教員を配置し、全ての学年で少人数学級を編成することで、児童一人一人の個に応じたきめ細かい指導を行い、よりよい教育環境を実現する。	41,828
定住外国人日本語教育推進 プレクラス・プレスクール事業 (継続事業)	入学、転入した日本語初期指導が必要な児童生徒に対して専用教室や二村台小学校の日本語教室で集中的に指導を行い、学校生活への早期適応を図る。	22,744

名 称	内 容	金額(千円)
とよあけどよう塾実施事業 (継続事業)	塾に通っていない中学生を対象に、指導者に加え、学生ボランティアを活用して、月に2回「英語」「数学」の講座を開設し、基礎学力の充実を図る。	1,818
イングリッシュキャンプ事業 (継続事業)	小中学生を対象に、豊根村の施設・自然の利用、市内施設の利用、オンラインを活用してオールイングリッシュでの研修を実施し、英会話力の向上を図る。	572
学校水泳運動指導業務委託事業 (継続事業)	屋内スイミングスクールで水泳運動指導を実施することで、天候に左右されずに必要な指導時間を確保するとともに、専門スタッフの指導により質の高い教育環境を整備する。また、実施校を全ての小学校に拡大する。	26,950
セーフティプラスワン事業 (継続事業)	館小学校低学年(2年生まで)を対象に、授業終了後に学校内で学習補助活動等を行い、質の高い学びの環境をつくり、中高学年児童と一緒に下校することで安全を確保する。	11,523
教員業務支援員配置事業 (継続事業)	教員の業務を軽減し、児童生徒と向き合う時間を少しでも多くつくることで質の高い教育を実現するために、授業以外の諸事務を補助的に行う教員業務支援員を全学校に配置する。	9,353
教育支援センター運営事業 (継続事業)	不登校の児童生徒の居場所をつくるため、北部教育支援センター、南部教育支援センターを運営し、教育相談支援体制をつくる。	14,998

名 称	内 容	金額(千円)
スクールソーシャルワーカー事業 (継続事業)	児童生徒のいじめ、不登校、非行という問題行動や児童虐待などの背景や原因を見極め、関係機関と連携し、学校・家庭・地域をつなぎ、問題を解決するためにスクールソーシャルワーカーを3名配置する。さらに、スーパーバイザーを活用し、効果的な指導、助言を行う。	10,830
小中学校要保護・準要保護 就学援助 (継続事業)	経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒及び特別支援学級就学児童生徒に対して、学用品費、給食費、クラブ活動費等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。また、入学予定者に対して、新入学用品費は入学前に支給する。	(小学校) 31,887 (中学校) 32,521
学校ICT教育環境整備事業 (継続事業)	GIGAスクール構想に伴い整備した学習者用端末や校内LANを活用した教育により学力の向上を図るとともに、情報セキュリティを強化する。	92,391
放課後児童健全育成事業 (継続事業)	各小学校区にある児童館及び小学校内の児童クラブ室等で、南部、栄、西部、コスモス、吉池、大宮、二村台、沓掛、三崎の計9児童クラブを民間委託にて運営する。	89,234
放課後子ども教室運営事業 (継続事業)	小学校内の教室等を活用し、豊明・栄・中央・沓掛・大宮・三崎・二村台小学校の計7校で実施する。栄小学校は直営にて、その他の6校は民間委託にて運営する。	57,906

※ 中学校トイレ改修、校舎等屋上防水改修、放課後子ども教室整備などの学校施設等の工事及び設計業務委託を公共施設管理課にて実施します。

2 現職教育

学校教育においては、個性を發揮し、主体的・創造的に行動し、他と協調しながらたくましく生きようとする「生きる力」の育成が強く求められている。この基本方針を具現化し、計画・実践していくのが学校という組織であり、教師である。これまでの実践を検証し、一層の工夫改善を加えることができる資質の向上を目指した研修としたい。

(1) 各種研修会

ア 初任者研修会

- ・授業研究
- ・生徒指導研修会
- ・不登校事例研究会

イ 少経験者研修会（2・3年次）

- ・授業研究（道徳に関する指導技術の向上）

ウ その他の研修会

- ・特別支援教育研修
- ・外国語科・外国語活動研修会
- ・日本語指導者研修
- ・マナー講座研修
- ・通級指導担当教師研修会

(2) 教育研究の推進

- ・教育論文執筆、応募の推進

(3) 各校の現職教育計画

各校が研究指定校の委嘱及び協同の学び推進事業と連動させ、それぞれの教育課題に即した研究テーマを設定し、研修計画に基づいて全職員で研修を進め、年度末に成果をまとめる。

(4) その他の研修

- ・補助教員研修
- ・特別支援教育支援員研修
- ・市学校図書館司書研修

3 特色ある学校づくり事業

各校独自の創意工夫を生かした教育活動を展開することにより、より個性のある心豊かな児童生徒の育成を図る。

学 校 名	内 容
豊明小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 授業規律の確立と学習習慣の定着を進め、確かな学力の定着を図る (2) 人や物を大切にする授業や行事を通して、心豊かな児童を育成する (3) 専門家や地域の教育力を活用し、効果的な教育活動を推進する
栄小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 互いに認め合い、高め合う児童の育成を目指した「協同の学び」の授業実践 (2) ゲストティーチャーを活用し、より深い学びにつながる教育活動を推進する (3) 歌声集会や縦割り活動を通して、心豊かで温かい人間関係を築くことができる児童を育成する (4) 体力づくりのために外遊びを奨励する
中央小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 全教育活動を通じた、心豊かで思いやりのある児童を育成する (2) 児童一人一人を大切に、全ての児童が学ぶ楽しさを実感できる学校づくりを推進する (3) 家庭や地域との連携を密にするとともに、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりを推進する
沓掛小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 自尊感情を高め、温かい人間関係をはぐくむ人権教育を推進する (2) 基礎学力の定着とその活用力の伸長を図るため、朝学習や協同的な学習等を実施する (3) 地域の人とのつながりや地域の自然を活かし、持続可能な社会づくりに関する問題解決学習を展開する
大宮小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 栽培等を中心とする体験活動を通じた、環境教育および食に関する指導の充実 (2) 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習の充実による表現力・発表力の育成を図るとともに、児童の自己肯定感を育む (3) タブレット端末の活用推進による、児童の問題解決能力の育成 (4) 地域連携事業を中心とした開かれた学校

学校名	内 容
三崎小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かに表現できる力を高める活動 (2) 地域の特徴（学区内公共施設や三崎水辺公園など）を生かした教育活動 (3) 児童の意見を積極的に取り入れ、主体的に企画・運営する児童会活動 (4) 地域と学校が一体となり、児童の健やかな成長を育むコミュニティ・スクールの取組
舘小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) ハッピー活動（異学年交流）を通して、思いやりの心を育て、豊かな人間関係づくりを進める (2) 花や野菜の栽培を通して、自然や生き物を大切にする心を育てる (3) ICT関連機器の整備や活用法を学ぶことを通して、機器の活用推進や授業の充実を図る
二村台小学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 人とのふれあいを中心とした異学年グループによる児童主体の活動（きらきら活動） (2) 協同の学びの考えを取り入れた授業実践 (3) ICT機器を活用した、児童の理解・気づきの実感を促す授業の工夫 (4) 外国籍児童への日本語指導の充実
豊明中学校	<p>心に響く教育活動の創造 —生徒の感性に訴え、心を揺り動かす豊かな体験活動の展開—</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな感性を育てる合唱活動 (2) 集団への所属感を高め、“自分たちで創り上げる”体育大会
栄中学校	<ul style="list-style-type: none"> (1) 豊かな心を育み、感動を与える合唱活動 (2) 生徒主体の活力ある生徒会活動 (3) 自尊感情を高める人権教育
沓掛中学校	<p>みんなで作る学校行事</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生徒が主体的に企画・運営する体育的・文化的活動の推進 (2) 学年・学級が一つになってつくりあげる活動の推進 (3) 学級以外に心の居場所ができるような環境整備

4 特別支援教育

豊明市の特別支援教育は、昭和43年に豊明小、沓掛小に特殊学級が設置されたことに始まり、現在では市立小中学校すべての学校に特別支援学級を設置している。豊明市教育支援委員会(※)では、それぞれの児童生徒に合った教育を実施するため、文部科学省及び愛知県教育委員会の指導と地域社会の協力のもとに、関係者の英知を集めて本市特別支援教育の充実進展を図っている。

また、特別支援教育支援員を53名配置し、一人一人のニーズに合った支援ができるようにしている。

(※) 豊明市教育支援委員会：本市に在住する幼児及び児童生徒で教育上特別な支援を要する者の判別並びにその教育措置について指導助言をしている。

【特別支援学級】

(令和5年5月1日現在)

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
豊明小学校	S43.4.1	3	3	1	1	2	1	5	0	10
栄 小学校	S48.4.1	3	3	2	3	1	0	4	4	14
中央小学校	H15.4.1	4	4	0	1	2	4	7	0	14
沓掛小学校	S43.4.1	2	2	2	0	5	0	3	0	10
大宮小学校	H18.4.1	5	5	3	2	4	2	4	2	17
三崎小学校	H11.4.1	4	4	2	8	2	4	1	3	20
館 小学校	H20.4.1	2	2	1	3	1	0	0	3	8
二村台小学校	R3.4.1	6	6	3	4	2	9	5	2	25
豊明中学校	S44.4.1	4	4	8	6	10				24
栄 中学校	S51.4.1	2	2	5	2	4				11
沓掛中学校	S57.4.1	3	3	3	2	1				6

【通級指導教室】

(令和5年5月1日現在)

学校名	設置年月日	学級数	教員数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
豊明小学校	R3.4.1	1	1	0	1	6	0	2	10	19
栄 小学校	H21.4.1	1	1	0	3	4	5	2	3	17
中央小学校	H24.4.1	1	1	0	1	1	4	4	2	12
沓掛小学校	H22.4.1	1	2	1	3	1	2	1	3	11
大宮小学校	R3.4.1	1	1	0	2	1	0	1	0	4
三崎小学校	R2.4.1	1	2	0	2	4	2	1	1	10
館 小学校	R3.4.1	1	1	0	2	0	1	4	0	7
二村台小学校	R3.4.1	1	1	0	0	4	4	5	5	18
豊明中学校	R4.4.1	1	1	3	6	4				13
栄中学校	R5.4.1	1	1	4	4	14				22
沓掛中学校	R5.4.1	1	1	5	4	1				10

5 不登校対策事業

不登校の児童生徒に対応するため、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・教育相談員・教育支援センター指導員・ホームフレンド等の配置により教育相談体制を充実するとともに、いじめや不登校の未然防止を図るため、小学校3年生以上の児童生徒を対象にQ-Uアンケートを実施し、学級経営の改善に役立っている。

市内2か所ある教育支援センターでは、学校生活になじめない不登校の児童生徒を対象に、特別に配慮した指導を行い、自立を促すとともに、学校への復帰を支援している。

(4年度入級者 計10名)

【教育相談(4年度集計) 電話相談…25件、訪問相談…308件、来室相談…41件】

6 英語教育

英語の授業の際、英語の教師の補助として、7名のALT(外国語指導助手)を業者委託、1名の英語指導員を直接雇用し、各小中学校に配置している。ALTによる英語指導を行うことにより、児童生徒に生きた英語や外国文化・生活に触れる機会を提供し、英語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解教育に役立っている。

また、小学生を対象に市内の施設を利用した日帰りのイングリッシュキャンプ、中学生を対象に豊根村の施設を利用した1泊2日のイングリッシュキャンプを実施し、英語に親しみ、英語力の向上を図る。

7 日本語教育

外国籍児童生徒への日本語指導を充実するため、日本語初期指導が必要な児童生徒に対して、プレクラス・プレスクール事業を推進し、学校生活への早期適応を図っている。

また、令和3年度より市立小中学校の日本語教育コーディネーターとして日本語教育支援員を配置し、外国籍児童生徒の学校生活への適応を目指して、日本語教育のさらなる充実を図っている。

8 情報教育

確かな学力をより効果的に育成するため、各学校が情報教育を総合的な学習の時間などの教育課程に位置付け、ICT(情報通信技術)の有用性と利用上の留意点を併せて学習している。さらに、国のGIGAスクール構想により、小中学校の児童生徒に1人1台整備した学習者用端末の積極的な活用を通じて、児童生徒の主体的な学びや、情報活用能力の向上を図る。

9 就学援助・特別支援教育奨励費制度

1. 要保護及び準要保護就学援助制度

この制度は、経済的理由によって就学困難な児童生徒について、学用品費等を給与することにより、小学校及び中学校における義務教育の円滑な実施を図っている。

(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定

- ①要保護児童生徒・・・保護者が生活保護法第6条第2項に規定する要保護者である児童生徒
- ②準要保護児童生徒・・・保護者が生活保護法による要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる児童生徒

(2) 補助対象費目

- ①要保護児童生徒・・・修学旅行費・医療費
- ②準要保護児童生徒・・・学用品費等(クラブ活動費、生徒会費、PTA会費含む)・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・医療費・学校給食費・新入学用品費(入学前支給)・卒業アルバム代

(3) 令和4年度の年間一人当たりの援助費

補助対象費目	小学校			中学校	
	1年	2～3年	4～6年	1年	2～3年
学用品費	21,330円	23,600円	26,360円	65,000円	67,270円
修学旅行費	実費			実費	
新入学用品費	54,060円			60,000円	
学校給食費	実費			実費	
医療費	特定の疾病の自己負担金			特定の疾病の自己負担金	

(4) 要保護及び準要保護就学援助実績

年度	補助人員		補助額
	要保護者	準要保護者	
令和4年度	22人	549人	52,714,826円

2. 特別支援教育奨励費

この制度は、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援学級教育普及奨励を図ることを目的として、保護者の負担能力の程度に応じて補助を行っている。

(1) 補助対象費目

学用品費等・校外活動費・修学旅行費・新入学用品費・学校給食費

(2) 補助額

保護者の負担能力に応じて、準要保護の2分の1の額

(3) 特別支援教育奨励費実績

年 度	補 助 人 員	補 助 額
令和4年度	85人	2,905,175円

10 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等で下校後（放課後）などに家庭にいない小学生の児童を対象に、遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を目的とした放課後児童健全育成事業を実施する。

各小学校区にある児童館及び小学校内の児童クラブ室等で、南部、栄、西部、コスモス、吉池、大宮、二村台、沓掛、三崎の計9児童クラブを民間委託にて運営する。

教 室 名	定員 (人)	現員 (人)
三崎児童クラブ	100	104
南部児童クラブ	70	57
沓掛児童クラブ	120	65
西部児童クラブ	60	41
栄児童クラブ	110	101
二村台児童クラブ	120	86
コスモス児童クラブ	100	71
大宮児童クラブ	60	44
吉池児童クラブ	60	52

(令和5年3月31日現在)

11 放課後子ども教室運営事業

学校の教室等を活用し、放課後に昔遊びや宿題の見守り、スポーツ・文化などの体験活動を行い、放課後子ども教室を実施する。

豊明・栄・中央・沓掛・大宮・三崎・二村台小学校の計7校で実施し、栄小学校は直営にて、その他の6校は民間委託にて運営する。

教室名	開催日数（日）	登録者数（人）
二村台小学校放課後子ども教室	170	133
放課後栄子ども教室	171	119
沓掛小学校放課後子ども教室	172	108
豊明小学校放課後子ども教室	172	63
中央小学校放課後子ども教室	151	61
三崎小学校放課後子ども教室	170	89
大宮小学校放課後子ども教室	171	44

(令和5年3月31日現在)

1.2 学校体育施設スポーツ開放事業

市内小中学校の運動場、体育館、武道場を開放する。

令和4年度学校体育施設スポーツ開放利用状況

○小学校運動場（昼間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	二村台小	大宮小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	102	106	101	108	100	98	100	104	819
利用時間（時間）	589	563	628	806	641	320	584	771	4,902
利用率（％）	99.0%	80.2%	95.0%	92.6%	85.0%	75.5%	87.0%	100.0%	89.3%
利用団体数（団体）	169	86	132	107	85	75	94	138	886

○小学校体育館（昼間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	二村台小	大宮小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	93	101	94	98	95	82	90	94	747
利用時間（時間）	444	351	413	154	306	143	425	148	2,384
利用率（％）	78.5%	75.2%	84.0%	48.0%	66.3%	36.6%	83.3%	45.7%	64.7%
利用団体数（団体）	100	86	105	51	82	39	120	56	639

○小学校体育館（夜間）

	豊明小	栄小	中央小	沓掛小	二村台小	大宮小	三崎小	館小	合計
開放日数（日）	169	189	183	168	171	134	178	177	1,369
利用日数（日）	87	117	88	116	167	29	128	110	842
利用率（％）	51.5%	61.9%	48.1%	69.0%	97.7%	21.6%	71.9%	62.1%	60.5%
利用団体数（団体）	109	119	112	116	175	30	158	138	957

○中学校体育館（夜間）

	豊明中	栄中	沓掛中	合計
開放日数（日）	282	178	188	648
利用日数（日）	275	176	181	632
利用率（％）	97.5%	98.9%	96.3%	97.6%
利用団体数（団体）	382	263	183	828

○中学校武道場（夜間）

	豊明中	栄中	沓掛中	合計
開放日数（日）	199	190	192	581
利用日数（日）	20	0	0	20
利用率（％）	10.1%	0.0%	0.0%	3.4%
利用団体数（団体）	20	0	0	20

1 3 学校別・学年別学級数及び児童生徒数

令和5年 5月 1日 現在
上段 学 級 数
下段 児 童 生 徒 数

学年 学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	計
豊明小	2	2	2	2	2	2	3	15
	47	49	52	48	45	56	10	307
栄 小	4	3	4	3	3	3	3	23
	120	101	106	94	95	98	14	628
中央小	3	4	3	3	4	4	4	25
	102	107	103	93	120	127	14	666
沓掛小	2	2	2	3	3	3	2	17
	52	51	58	68	71	77	10	387
大宮小	2	2	2	2	2	2	5	17
	39	52	57	40	49	54	17	308
三崎小	2	2	3	2	3	2	4	18
	61	56	85	70	76	64	20	432
館 小	2	2	2	2	2	2	2	14
	48	42	39	45	43	48	8	273
二村台小	3	3	3	2	3	3	6	23
	82	86	79	63	79	73	20	482
計	20	20	21	19	22	21	29	152
	551	544	579	521	578	597	113	3,483
豊明中	6	6	5				4	21
	193	203	186				24	606
栄 中	5	5	5				2	17
	164	172	180				11	527
沓掛中	5	6	5				3	19
	167	205	177				6	555
計	16	17	15				9	57
	524	580	543				41	1,688



豊明小学校

創 立 明治43年7月

豊明市阿野町茶屋浦29番地

校 長 小 崎 真

【教育目標】

校訓「強く 正しく 明るく」の精神を基に、知・徳・体の調和のとれた心豊かで主体的に行動する児童の育成をめざす。

【校 訓】

- ・ 強 く……………心と体をきたえる子
- ・ 正しく……………正しく行動する子
- ・ 明るく……………笑顔を大切にする子

【本年度の重点努力目標】

- 人と人との関わりを大切にした活動、及び、教育活動全体を通じての道徳教育を推進することにより、他者とともによりよく生きるための基となる思いやりと感謝の気持ちをもった心豊かな児童の育成に努める。
- 協同の学びによる授業展開、ICT機器の有効活用等により主体的・対話的で深い学びを充実させ、基礎的・基本的な知識や技能の習得と思考力、判断力、表現力の育成に努める。
- 安心・安全な学校生活づくりのための環境整備に努めるとともに、児童の健康や安全に対する意識を高めさせる。
- 身に付けた豊かな心、確かな学力、健やかな体を基に、より深く学習したり、よりよい生活を送ろうとしたりする態度や実践力の向上を図る。
- 家庭・地域・関係諸機関との連携、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の運営を充実させ、信頼と協調を基に開かれた学校の実現に努める。
- 「チーム豊小」を合言葉に、全職員の英知を結集し、教育目標の具現化に向け、使命感と向上心をもって教育活動を実践する。
- 学習指導要領の主旨や学校の働き方改革を念頭に置いて、会議や行事等の見直しを図り、効率的で質の高い教育活動の推進に努める。

【特色ある学校づくり】

- なかよし班活動…学年相互の交流を重視し、心豊かな児童の育成を図るための活動を行う。異学年交流の場として、なかよし清掃・なかよし遊びを行う。
- 地域の教育力を生かす活動…地域の教育ボランティアや外部講師を招いて効果的な教育活動を推進する。



【なかよし遊びの様子】



【保護者ボランティアの参加】



栄 小 学 校

豊明市新栄町二丁目 2 9 5 番地

創立 昭和 4 6 年 4 月

校長 川 上 廣 美

【教育目標】

校訓「よくかんがえ、ゆたかに、たくましく」の精神のもと、愛情と熱意ある指導により、児童の瞳が輝く教育活動を展開し、心身ともに健康な児童の育成を目指す。

《よく考え》

《ゆたかに》

《たくましく》

<ul style="list-style-type: none"> ・学習規律を身に付けた子 ・関わりながら学びを深める子 ・生きてはたらく力を身に付けた子 	<ul style="list-style-type: none"> ・礼儀を身に付けた子 ・思いやりの心で人に接することができる子 	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な生活習慣を身に付けた子 ・健康で体力増進に努める子 ・最後まで粘り強くがんばる子
--	--	--

【経営方針】

温かい教職員集団で温かい子どもを育てる

- 子どもに寄り添う ・見守り、声を聴き、一人一人の居場所をつくる
- 保護者に寄り添う ・現状や悩みに耳を傾け、迅速かつ誠意ある対応をする
- 地域に寄り添う ・理解と支援に対する感謝の気持ちを伝える
- 同僚に寄り添う ・対話を大切にし、いつでも誰にでも「ヘルプ」と言える関係をつくる

【本年度の重点努力目標】

- ア 自他の心と体を尊ぶ気持ちを育て、自分の命は自分で守る実践力を育てる
 - 危機管理意識を高め、命を守るために自ら判断し行動する力を高める
- イ 自己肯定感を高め、心身の健康に努める態度を育てる
 - 温かい言葉を児童に注ぐとともに、児童同士が自他のよさやちがいを認め合えるようはたらきかける
 - あいさつを奨励する
 - 他と関わる場を設定し、互いを思いやり、ともに楽しく過ごそうとする態度を育てる
- ウ 学ぶ楽しさを味わわせ、生きてはたらく力を身に付けさせる。
 - 聴き合う関係、「分からない」と言える関係をつくり、「協同の学び」を進める
(対話的な学び)
 - めあての掲示と振り返りを大切にし、学びを自分のものにさせる (主体的な学び)
 - 児童が興味をもち、のめり込み、他と関わりたくなるような課題づくりに努める
(深い学び)
 - タブレットやICTを効果的に活用する
- エ 多忙化の軽減を図り、児童に寄り添う時間を増やす
 - 働き方改革の意義を共有して業務内容を見直し、児童と触れ合う時間を確保する



中央小学校

豊明市新田町西筋38番地

創立 明治6年3月

校長 伊藤 誠

【教育目標】

「よく学び 心豊かに たくましく」のもと、
知・徳・体の調和のとれた、心豊かな児童の育成を目指す。

よく考え、進んで学ぶ子

心豊かで、思いやりのある子

心身を鍛え、たくましく明るい子

【本年度の重点努力目標】

- 1 「主体的・対話的で深い学び」の授業を実践する。
 - (1) 「中央小学習スタンダード」に基づいた学習のルールやマナーを徹底する。
 - (2) 「楽しい授業」「分かる・できる授業」を実践し、自ら学ぶ意欲を児童にもたせる。(主体的な学び)
 - (3) 「協同の学び」の理論を改めて確認し、仲間とともに学び、高め合う意欲を児童にもたせる。(対話的な学び)
 - (4) さまざまな課題解決の場面で、児童が各教科等で身に付けた学び方(見方・考え方)を総合的に働かせられるよう、特に総合的な学習の時間や特別活動の充実を図る。
(深い学び)
- 2 集団の一員として、自らを律し他を思いやることができる児童を育成する。
 - (1) 「すばらしい中央っ子」に基づいた生活のルールやマナーを身に付けさせる。特に、「挨拶すること」「時間を守ること」ができるよう徹底する。
 - (2) 道徳指導の充実や縦割り活動の実施などを通して、思いやりの心を育む。
 - (3) 互いの人格や個性を尊重し、みんなが共に生活をしていくために必要なことを考えたり行動したりするインクルーシブの視点をもたせる。
- 3 学校環境の改善を図り、健康で活気のある学校づくりを進める。
 - (1) 児童が安心して安全な学校生活が送られるよう環境整備に努めるとともに、児童の健康や安全に対する意識を高める。
 - (2) 校務の効率化を図り教職員の多忙化解消に努めるとともに、教師が児童と触れ合う時間の確保につながる体制づくりを推進する。



「協同の学び」の授業



ICT機器を取り入れた授業



沓掛小学校

創立 明治6年11月

豊明市沓掛町一之御前16番地

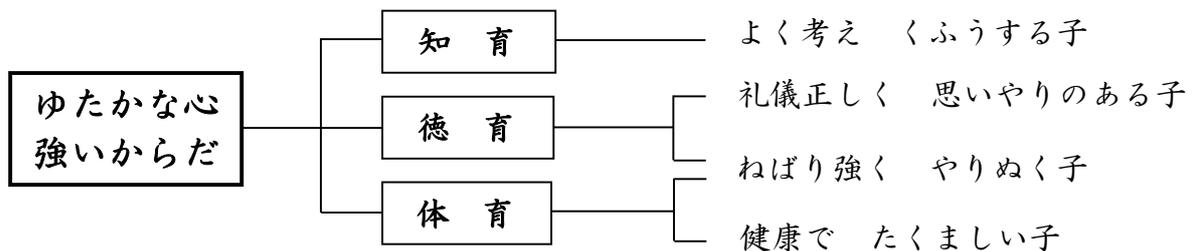
校長 野本佳代

【教育目標】

人間尊重の精神に基づき、新しい時代を創造するための基礎学力と社会（学級・学校・家庭・地域）の一員としての連帯意識を身に付けさせ、主体的・対話的に考え実践する心身ともに健康な子どもを育成する。

（校訓）

（めざす児童像）仲間とともに自分らしく



【本年度の重点努力目標】

ア 対話により共通理解を深めながら、個が生かされ、その財産を共有できる教職員集団「チーム沓掛小」を形成し、一人が一役を担い協働する中で、「教師力」と「人間力」を高め、魅力ある教育活動を展開する。

イ 「分からない」を中心に据えた児童同士の学び合い（協同の学び）を通して、ICT機器を活用しながら、主体的・対話的で深い学びを実現できる授業づくりを推進し、学習履歴を蓄積・分析・利活用させながら、指導と一体化した学習評価を適切に進めるとともに、個別最適化な学びを創造する。

ウ 気持ちよい挨拶や異年齢集団活動等を通して、児童が周りの人と温かくつながる機会を豊かに仕組み、全校で取り組む中ですべての児童の自分らしい居場所づくりを進める。あらゆる教育活動を通して、自他の行動や気持ちを考えさせる機会を大切に、個性の違いを認めたり寛容に接したりできる望ましい仲間づくりを支援する。

エ 縦と横のつながりを生かし、教育活動と関連させながら地域の教育的資源や支援を活用した活動を工夫し、学校と地域との組織的・継続的な連携・協働体制の確立を図る。

オ 教職員の声を聞き、①「効率化」を軸とした業務改善と②「充実化」を軸とした業務改善を積極的に進め、ワーク・ライフバランスを大切にした働き方を全校体制で推進する。

【特色ある学校づくり】

NPOとボランティアの方々の協力を得て、学校近隣の自然観察や、学校園での栽培活動、食育活動を行う。



「大豆の栽培活動」



「勅使池水質調査」



大宮小学校

創立 昭和50年4月

豊明市前後町大狭間1475番地

校長 伴野正史

【教育目標】

人間性豊かで 心身ともに 健やかな児童の育成を図る。

校	さとく	知育 … 良く考え 自ら学び 判断できる子に
	あかるく	徳育 … あいさつができ 心やさしく 思いやりのある子に
訓	たくましく	体育 … 自ら心身を鍛え 継続してやり抜き 責任を果たす子に

【本年度の重点努力目標】

- ア 「**当たり前**のことが**当たり前**にできる」 基本的な生活習慣を身につけさせる。
- (ア) 児童も教職員も、自発的に挨拶をする。
 - (イ) 児童も教職員も、時間を守り、整理整頓を心がける。
 - (ウ) 児童も教職員も、自分の命は自分で守る行動ができるようにする。
- イ 「**自学自習の学習姿勢**」 未来を生きるための学習習慣を身につけさせる。
- (ア) わかりやすい授業を工夫し、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。
 - (イ) 主体的・対話的で深い学びが成り立つような授業を進める。
 - (ウ) 効果的な学習が教科横断的に進められるようカリキュラムを工夫する。
 - (エ) 家庭と連携し、学習習慣の確立を図り、取組を点検評価する。
- ウ 「**心の教育**」 人間関係育成力と豊かな感性を育てる。心を育てる。
- (ア) 児童、保護者の思いを共感的に受容しながら、指導、支援していく。
 - (イ) 全教職員が一人一人の児童を見守り、その情報を共有しながら関わる。
 - (ウ) 豊かな心が育つよう、行事と効果的に関連づけたカリキュラムを工夫する。
 - (エ) 所属感を育み児童一人一人の居場所作りに心がける。
 - (オ) 様々な活動やねらいをもった声かけを通し、児童の自己肯定感を育む。
 - (カ) 地域と連携して、大宮農園などの教育資源を活用して、豊かな感性を育てる。
- エ 「**活力ある学校**」 心身共に健やかに教育活動に取り組める職員室にしていく。
- (ア) 働き方改革の意義を職員が共通理解し、心身にゆとりがもてる職員室を目指す。
 - (イ) 業務の見直しを図り、職員が個性を發揮しやすい職員室を目指す。

【特色ある学校づくり】

- 栽培等を中心とした体験活動を通して、環境教育および食に関する指導の充実に努める。
- 大宮まつりを発表の場とする教科・総合的な学習を充実させ、表現力・発表力育成に努める。
- タブレット端末の活用を推進させ、児童の問題解決能力育成に努める。
- 地域連携事業を中心とした開かれた学校づくりをすすめる。

〈稲刈り〉



〈大宮まつり〉





三崎小学校

豊明市三崎町三崎2番地1

創立 昭和53年4月

校長 澤田好弘

【教育目標】

校訓「あかるく、かしこく、たくましく」を基盤に

心をひらき自ら学ぶ、心身ともにたくましい人間性豊かな児童を育てる。

【めざす学校像】

- 児童・保護者・地域・教職員から愛され親しまれる学校
- 「さわやかなあいさつ」があふれる学校
- 「社会に開かれた教育課程」を実践する学校

【めざす児童像】

- 素直で明るく みんな仲良く助け合い 思いやりのある子
- よく聞き 深く考え 自ら学び わかるまで努力する子
- 自ら心身を鍛え 何事も最後までやり抜く子

【本年度の重点努力目標】

- 心身共に健康な生活を心がけるとともに、児童が充実感を味わえる居場所づくりに努める。
- 学びに向かう力を高める授業実践に努める。
- 交通安全の意識向上と減災に向けた取組の強化に努める。
- 地域連携の強化と教職員の資質向上に努める。

【特色ある学校づくり】

- ① 豊かに表現できる力を高める活動
- ② 地域の特色（学区内公共施設や三崎水辺公園など）を生かした教育活動
- ③ 児童の意見を積極的に取り入れ、主体的に企画・運営する児童会活動
- ④ 地域と学校が一体となり、児童の健やかな成長を育むコミュニティ・スクールの取組



平和教育プロジェクト



三崎水辺公園清掃活動



学校運営協議会



館 小 学 校

創立 昭和55年4月

豊明市栄町南館3番地758

校長 土居 哲也

【教育目標】

知・徳・体の調和がとれた

校 訓

やさしい子
かしこい子
たくましい子

の育成を目指す。

- 〈知〉 あきらめず、粘り強く、進んで学ぼうとする子どもを育てる。
- 〈徳〉 当たり前のことを当たり前に行うことができる子どもを育てる。
- 〈体〉 安全と健康に気をつけて命を大切にする、心身共にたくましい子どもを育てる。

【本年度の重点努力目標】

- ◇ 少人数の学級集団を生かし、きめ細やかな児童理解に努め、一人一人の良さを生かし、伸ばせる指導・支援を行う。
- ◇ 主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を通して、児童の学びに向かう力を養う。
- ◇ 道徳教育や特別活動の充実を図ることにより、状況を考えて判断し、その場に応じたあいさつや礼儀正しい態度を身に付けた児童を育てる。
- ◇ 体力・運動能力の向上を目指した教育活動の充実を図り、心身を鍛え健康を保持する態度を育てる。
- ◇ 地域の伝統を核にし、教育活動と関連させながら地域の教育的支援を生かせる活動を行い、学校と地域との組織的・継続的な連携・協同体制の確立をはかる。
- ◇ 危機管理体制の確立を図り、児童が安心して楽しく過ごせる学校づくりをすすめる。
- ◇ 多忙化解消に向けて教職員の意識改革に取り組み、児童と向き合う時間を確保する。

【本校の特色】

- ◇ ハッピー活動（ペア学級での活動）を通して、異学年による交流を深め、望ましい人間関係を築こうとする態度を育てる。
- ◇ 花や野菜の栽培活動を通して、自然を大切に、命を尊重する心情を育てる。
- ◇ ICT機器を活用した授業の工夫を通して、児童の基礎学力や学びに向かう力を高める。



ハッピーチャレンジ祭り(ハッピー活動)



二村台小学校

創立 令和3年4月

豊明市二村台7丁目3番地

校長 古川 和 男

校訓「輝く」を中心に据え、一人一人を大切に、徳・知・体の調和のとれた人間性豊かな児童の育成を図る。

【目指す学校像】

- 児童の笑顔あふれる学校（明るさ、楽しさ、親しみの感じられる学校）
- 共に活動・協働する学校（児童、保護者、地域、教職員から愛される学校）

【目指す児童像】

- 互いに認め合い、よりそう気持ちをもつ児童（徳 一語：和）
- 進んで学び合う児童（知 一語：協学）
- 明るく、たくましい児童（体 一語：自尊）

【本年度の重点努力目標】

- 日常のあらゆる指導の場面や道徳の授業を通して「自他尊重」「感謝」「協力する態度」を育む。
- 児童に学ぶことの楽しさや成就感を味わわせ、学習への意欲を高めさせる（主体的・対話的な学び）。
- 学年・教科・分掌を越えた協力体制のもと、「子どもが学ぶ」という視点を意識した授業改革を進める。
- 専門員・日本語指導関係者・補助員・諸機関との連携・相互理解、研鑽を図り、日本語指導を充実させる。
- 教育的支援が必要な児童に対して、個々に応じた適切な支援を進める。
- 健康の保持・増進、安全な登下校、自分の生命を自分で守る意識を高める保健指導・安全教育を進める。
- 学校と家庭、地域、専門機関と連携し、互いに協力し合って児童の健全育成を図る。
- 勤務内容に見通しをもち、月2回の定時退校日を有効活用することによって、多忙解消に努める。
- 教職員相互の密な情報交換・変更事項等共有による業務の円滑化を図る。

【特色ある学校づくり】

ア 学力向上に向けた取組

- ・「協同の学び」の考え方を取り入れた授業実践 ・特別支援教育の充実
- ・日本語教育の充実 ・学習ツール（ICT機器等）の活用

イ きらきら活動（学年縦割り活動）

- ・きらきら清掃 ・きらきら読書 ・きらきら遊び ・きらきらお別れ遊び



「協同の学び」の授業風景



ICT機器の活用



きらきら活動（顔合わせ）



豊 明 中 学 校

豊明市西川町横井4番地1

創立 昭和22年4月

校長 坂井 朋 弘

【教育目標】

校訓 「質実剛健 協同親和」を基に

知・徳・体の調和のとれた、心豊かで実践力のある生徒を育成する。

- ・生徒・教師ともに「凡事徹底」を基本とする。
- ・子どもたちに学習面・生活面でのよい習慣と生きる力を育てる。

【経営方針】

「深い生徒理解、寛容な家庭理解、積極的な地域理解」、「生徒・家庭

- ・地域との心の通った信頼関係」を基盤とし、
 - 全教職員の協力体制のもと活力ある教育活動を展開する。
 - 一人一人の個性を生かしながら基礎を徹底し、伸長させる教育の推進に努める。
 - 感動と喜び、そして充実感のある自主的な取組を促す教育活動の推進に努める。



【本年度の重点努力目標】

<目指す生徒像>

自他を生かすために関わり合って伸びる生徒

将来の自己実現に向けて、今できる役割を担い、責任を果たすことができる生徒

<目指す生徒像に迫るために>

「自己決定の場」「自己存在感」を与え、「共感的人間関係」を育成する教育活動を展開する。

確かな学力

- 全ての生徒の学習活動を保障する「協同の学び」を推進する。
 - 関わり合いの基盤として他者の話をしっかり聴く態度を育てる。
 - 「わからない」「教えて」の二言が言える雰囲気高める。
- 外国ルーツの生徒も含め、生徒一人一人の学びの進捗を細かに見取る。
- ICTと「協同の学び」の往還を意識した学習活動を工夫する。

豊かな心

- 言葉を介した触れあい活動を展開する。
- 成就感を味わえる、気持ちよく学習に取り組める教育活動・環境を工夫する。
- 関わり合いを通して、成長実感がもてる道徳教育を展開する。

健やかな体

- WITHコロナに対応できる態度・習慣を身に付けさせる。
- 自ら健康課題を見つけ、その克服に努める態度を育成する。
- バランス良い食事を促し、困難な場面に立ち向かう体力・気力を身に付けさせる。
- 健康で安全な生活を送るための危機回避能力を高める。
- 交通ルールやマナーを遵守する生徒を育成する。





栄 中 学 校

創 立 昭 和 5 1 年 4 月

豊 明 市 栄 町 殿 ノ 山 5 0 番 地

校 長 原 和 幸



【教育目標】

校訓「行学一体」の精神を基盤に、心豊かで実行力ある
人格の形成を目指して

- | | |
|-----------------|-------|
| ○ 健康で、何事にも耐えぬく | (耐 力) |
| ○ 自ら考え、進んで学ぶ | (自 学) |
| ○ 礼儀正しく、秩序を重んずる | (礼 節) |

中学生を育成する。

【本年度の重点努力目標】

- ◎ これまで進めてきた授業改革を発展させるために、校内外の知見を収集し参考にしていく。
校内研修の充実を図り、教員自らの学び合いを推進する。
- ◎ 多様な価値観を尊重し、ともに生きる（LGBTQ+）、よりよい学校づくりは身近な所から（SDGs）の取組を深く考える機会と捉え、教育活動の充実を図る。
- ◎ 道徳科の学習においては、生徒の興味を促す教材研究を進めるとともに、日々の実践により思考力を刺激する授業展開力を磨く。
- ◎ 生徒指導は、共感的な人間関係を基盤に、生徒一人一人の発達課題の解決に向け、自己決定の場と自己存在感を大切にしながら、自己指導の能力を育てる。また、生徒一人一人の心の変化を捉え、小さなサインを見逃さない校内体制を確立するとともに、関係諸機関及び家庭や地域と連携を図り、未然防止に努める。
- ◎ 教職員一人一人がワークライフバランスを意識して適切な業務管理を行うことで、心身ともに健康を維持できる職場環境を目指す。

1 学習指導

- 基礎・基本の定着
- 学ぶ喜びを味わわせる教育活動の創造
- 体験と自己理解に基づく進路選択への支援

2 心の教育

- 道徳的な実践意欲を高める道徳指導法の研究
- 「挨拶」を中心にした、基本的な生活習慣育成の徹底
- 学年合唱を中心にした、特色ある教育活動の推進
- 自己肯定を拡充する教育活動の推進

3 総意に基づく、活力のある学校運営

- 家庭・地域社会・関係諸機関との連携の強化
- 諸活動への職員の共通理解と協力体制の充実
- 職員間の報告・連絡・相談・確認体制の徹底





沓 掛 中 学 校

豊明市沓掛町下山1番地

創立 昭和57年4月

校長 小 川 実

【教育目標】

校訓「自由 創造 和敬 錬磨」をもとに

「けじめがあり、明るく思いやりにあふれ、粘り強く生きる生徒」の育成を目指す。

【校 訓】 自由 創造 和敬 錬磨

【経営方針】

- ア 信頼と情熱を基盤に、教育目標の具現に努める。
- イ 全ての教育活動において、基礎・基本を大切にされた指導を行う。
- ウ 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育実践をする。
- エ 現職教育を充実し、資質と指導力の向上に努める。



【本年度の努力目標】

目指す生徒像を「誇りある沓中生（好きです沓中）」とし、
目指す学校像を「日本一笑顔あふれる中学校（好きです沓中）」
とする。これを実現するために全職員が一丸となって教育活動
に取り組む。また、教職員の業務改善を推進して、生徒と向き合う時間の確保と教職員が
健康的に教育活動に従事できる環境づくりに努める。

- ア 確かな学力 「主体的・対話的で深い学びの実現」
 - 学び合う喜びや達成感を実感できる指導法や学習形態の工夫に努める。
 - 少人数指導を重視し、きめ細かな分かる授業づくりに努める。
- イ 豊かな心 「自他を尊重し、思いやりあふれる生徒の育成」
 - 「道徳科の時間」を要として道徳教育を実践し、全ての教育活動を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成に努める。
 - 人との関わり、体験する活動を重視し、自他を大切にする心の育成に努める。
 - 学校行事等を通して、仲間と創り上げ、喜びや達成感を味わえる活動にする。
- ウ 健やかな体 「命を大切にし、心身ともに強い生徒の育成」
 - 心身の健康の保持増進を図り、進んで運動し、強い心と体力の向上に努める。
 - 安全に関する指導を重視し、危機回避能力の向上に努める。
- エ 教職員の多忙化解消に向けた業務改善の推進
 - 諸会議、諸行事、部活動の見直しを図る。実施方法・時間、内容の改善・縮減などの業務改善を推進し、教職員の多忙化解消を図る。
- オ 横のつながり、縦のつながりを大切にする。
 - 様々な活動で学年間のつながりを高め、ブロックの活動を意識して取り組む。
 - 学級担任から学年担任という意識をもった活動を取り入れる。



豊明市教育支援センター

豊明市北部教育支援センター (フレンドひまわり勅使)	豊明市沓掛町勅使 1-1	勅使会館 2階	開設 平成 9年4月
豊明市南部教育支援センター (フレンドひまわり栄)	豊明市栄町上姥子 3-213	豊明栄団地内	開設 平成30年1月

【運営方針】

小中学校やSSWと密接に連携しながら、「安心できる『居場所』づくり」を第一に、学校復帰にとらわれることなく、個に応じた支援を効果的に行う。

【指導方針】

- ・安心できる「居場所」づくりを目指す。
- ・言動に自信をもたせ、心の安定を図る。
- ・基本的な生活習慣の定着を促す。
- ・集団生活への適応力を高める。
- ・基礎学力の定着を図る。
- ・学校・SSW・SCと連携して、個に応じた支援を行う。
- ・保護者との相談・助言を行う。

【活動内容】

1 来室時間

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後3時10分

2 日課

第1時限～第3時限(午前) 教科の学習

昼食(学校給食又は弁当)・清掃

第4時限・第5時限(午後) 教科の学習・体験学習

3 北部・南部合同での行事等

遠足、社会見学、野菜の栽培、調理実習 等

4 連携

- ・保護者との個人懇談
- ・在籍校との連絡・情報交換
- ・在籍校の担任や担当者、SSW、SCとの連絡会
- ・在籍校への付き添い登校
- ・校長会、教頭会との連携
- ・ホームフレンドの活用

5 教育相談

来室相談、電話相談 午前9時00分～午後4時30分



北部教育支援センター
(フレンドひまわり勅使)



南部教育支援センター
(フレンドひまわり栄)

学 校 給 食

1 学校給食の基本方針

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童及び生徒の食に関する正しい知識と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。また、「学校給食法」に基づき、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施、学校における食育の推進を図ることを目的としている。

食育基本法の制定や学校給食法の一部改正等、学校教育における給食の役割が従来にも増して高まりつつある中、安全・安心で質の高い給食を安定的に提供し、新たな取り組みを視野に入れて安全性の高い施設設備と効率性の高い事業運営を行うことが基本となるため、次の3点を重点目標として事業を行う。

【重点目標】

1. 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
献立作成目標 「“体も心も地球も喜ぶ”旬の食べ物を食べよう！」
2. 学校給食を教材とした食育の推進
3. 学校・家庭・地域との連携（食育の推進）

【主な事業】

- 1-安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成
 - ①献立の多様化 卒業お祝いセレクトランチの実施
 - ②安全性への配慮 地元農産物の活用・ドライ運用の推進
- 2-学校給食を教材とした食育の推進
 - ①栄養教諭による栄養指導及びT・T授業の実施
 - ②学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
 - ③アレルギー対象食品使用献立一覧表の配付・アレルギー献立説明会の開催
- 3-学校・家庭・地域との連携
 - ①「愛知を食べる学校給食の日」「学校給食週間」の実施
 - ②給食だより（家庭配付用）の発行
 - ③地元特産物の活用、地産地消の推進
 - ④ホームページによる学校給食センターの情報発信



センタースタッフによる訪問給食



愛知を食べる学校給食の日

2 学校給食の事業計画

(1) 年間給食実施予定回数

190回

(2) 調理配送校及び提供予定食数 令和5年5月現在 (食/1日)

中央調理場		栄調理場	
施設名	給食数	施設名	給食数
豊明小学校	339	栄小学校	670
中央小学校	713	大宮小学校	343
沓掛小学校	420	三崎小学校	472
		館小学校	306
豊明中学校	656	二村台小学校	531
沓掛中学校	593	栄中学校	560
フレンドひまわり勅使	0	フレンドひまわり栄	0
(中央調理場)	27	(栄調理場)	31
計	2,748	計	2,913
合計 (5,661)			

(3) 安全・安心でおいしく栄養のバランスを考慮した献立作成

①献立作成目標「“体も心も地球も喜ぶ”旬の食べ物を食べよう！」

日本には四季があり、季節に応じて旬の食べ物を味わうことができる。旬の食べ物は、①新鮮でおいしい、②栄養価が高い、③価格が安い、④環境にやさしい等の特長がある。環境にやさしいとは、ハウス栽培などのエネルギーや遠方からの輸送にかかる二酸化炭素排出量が減ることからである。しかし、現代では、品質改良や栽培技術の発達、流通や保存技術の向上などによって、店頭には季節や旬に関わらずほとんどの食材が一年を通して並べられており、旬がわかりづらくなっている。そのため、旬の食べ物やそのおいしさを知らない子が増えている。

そこで今年度は、旬の食べ物の使用をより増やし、食べる機会を増やしていくとともに、児童生徒に旬の食べ物や食べることの良さを伝えていきたい。献立予定表や食に関する指導と合わせて、実際に給食を食べて、旬の食べ物やそのおいしさを知ること、季節の移り変わりを感じ、旬の食べ物を自分の食生活に取り入れていこうとする子を育てていきたい。

②献立の多様化

- ・セレクトランチ

③食材の安全性への配慮

- ・ドライ運用の推進

(4) 食に関する指導

- ①栄養教諭による食に関する指導及びT・T授業の実施
- ②学校給食センタースタッフによる訪問給食の実施
- ③アレルギーに関わる献立説明会

(5) 学校、家庭、地域との連携

- ①「愛知を食べる学校給食の日」及び「学校給食週間」の実施
- ②給食だより（家庭配付用）の発行
- ③地元特産物の活用、地産地消の推進
- ④ホームページによる学校給食センターの情報発信

3 学校給食の栄養

(1) 学校給食摂取基準

学校給食では、1日に必要な栄養素量の約1/3程度をとれるようにしているが、家庭の食事では不足しがちなカルシウム・ビタミンについては、1日の必要量の1/3以上を基準にしている。この基準をもとに、いろいろな食品を組み合わせることで献立を組み立てる。

なお、令和3年2月12日付け文部科学省通知で、学校給食における食事内容についての改訂があり「学校給食摂取基準」の新しい数値が示された。

＜児童又は生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準＞

区分	栄養量			
	低学年	中学年	高学年	中学校
	児童（6～7歳）の場合	児童（8～9歳）の場合	児童（10～11歳）の場合	生徒（12～14歳）の場合
エネルギー (kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%			
脂質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%			
ナトリウム (食塩相当量 (g))	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2	3	3.5	4.5

ビタミンA (μ gRAE)	160	200	240	300
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	25	30	35
食物繊維 (g)	4.0以上	4.5以上	5.0以上	7.0以上

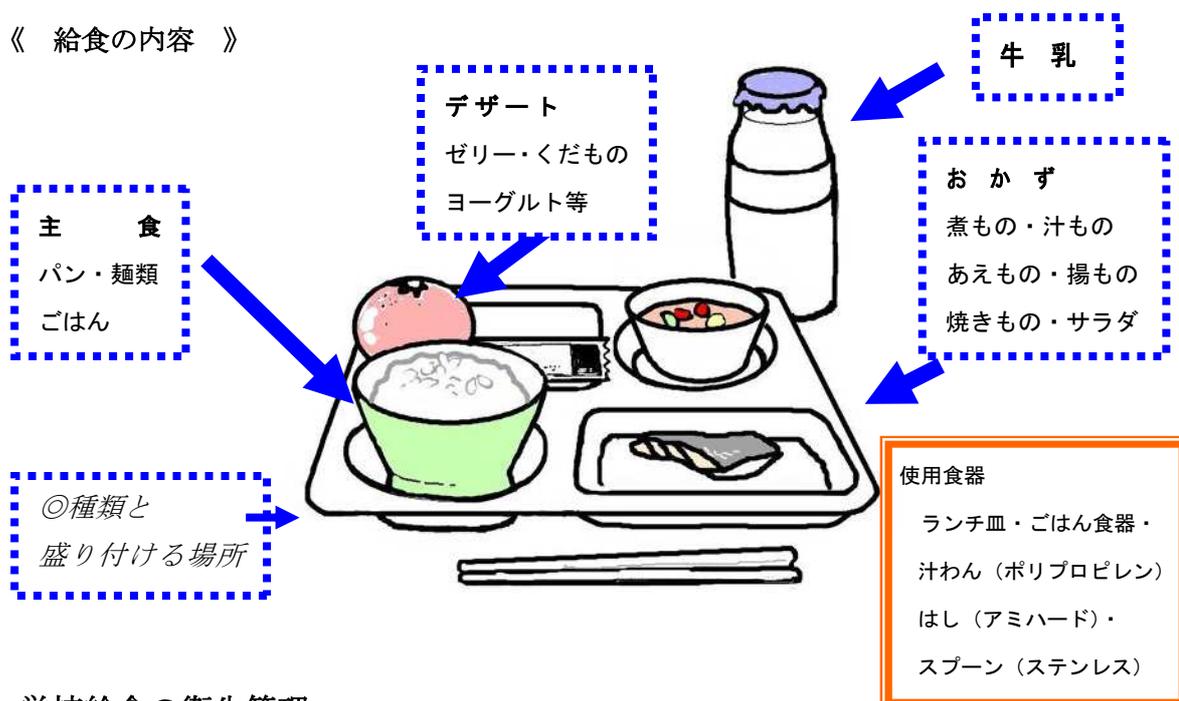
1 摂取量の配慮をするもの

亜鉛……児童（6歳～7歳）2mg、児童（8歳～9歳）2mg

児童（10歳～11歳）2mg、生徒（12歳～14歳）3mg

2 この摂取基準は、全国的な平均値を示したものであるから、適用に当たっては、個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用すること。

《 給食の内容 》



4 学校給食の衛生管理

文部科学省の「学校給食衛生管理基準」と厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、学校給食を運営する。

5 学校給食費の内訳

令和5年4月現在 (単位円)

	給食費	主食代	牛乳代	副食代
小学校	250	56.10	57.06	136.84
中学校	280	62.30	57.06	160.64

6 調理場の施設概要

	中央調理場	栄調理場
所在地	新田町子持松前2番地1	栄町殿ノ山72番地1
開設年月日	昭和45年9月	昭和53年9月
職員等配置状況	27名	4名
調理方式	ウエット施設ドライ運用	ウエット施設ドライ運用

生涯学習

1 生涯学習の基本方針

人生100年時代の到来により社会が大きな変化を迎える中で、生涯学習の重要性は一層高まっている。少子高齢化、核家族化、情報化、国際化などの急激な社会環境の変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、人間関係の希薄化や地域のコミュニティ意識の衰退などの状況が見られる。そのような生活環境の変化に対応しつつ、市民一人一人がともに学び、教え合う環境の整備が必要になっている。互いに学びあい、人から人へと知識や文化の伝承が行われ、地域が一体となって学習し合える関係性が望まれている。

そこで、生涯学習の理念を次のように定める。

『学びあう心 “人づくり” “地域づくり”』

上記の理念を基に、次の3つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 誰もが学べる環境づくり
2. 学びを活かした“人づくり” “地域づくり”
3. スポーツや文化を通じた“人づくり” “地域づくり”

【主な事業】

- 1-①一人一人の成長や歩みに応じた多様な学習機会を提供するために、ライフステージごとに異なる課題を意識しながら公民館講座等を開設する。
②とよあけ市民大学「ひまわり」とともに、市民が自らの意思によって選択し、学べる環境づくりに取り組み、豊明市の生涯学習を推進していく。
- 2-①学びをきっかけに地域社会に参画し、習得した知識・技能や経験を地域活動やボランティア活動に還元できる機会を提供する。
②地域の力を活かしながら子どもたちの健全な育成ができるよう、スポーツクラブ・文化系ジュニアクラブの充実を図る。
③家庭の教育力を高め、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭教育学級や親子ふれあい事業を推進する。
④青少年の健全育成推進のため、健全育成推進員、地区健全育成推進委員会等の組織力を活かし、かつ、学校・家庭・地域が相互に連携することで、青少年の豊かな人間性を育むことのできる環境づくりを促進する。
- 3-①有形文化財・無形民俗文化財や天然記念物の保存管理を進めるとともに、それらを郷土への愛着を養うための郷土学習に活用することで、郷土の歴史や文化の継承を推進する。
②歴史民俗資料室において、市民が郷土の歴史に誇りと愛着心を持つことができるよう、魅力ある展示やワークショップを行う。

2 令和5年度生涯学習の事業計画

(1) 成人教育

情報文化の多様化、国際化、高齢化など社会情勢の変化に柔軟に対応でき、生きがいのある豊かな人生を送るためには、生涯にわたって学び続けることが必要である。愛知教育大学、桜花学園大学、中部大学及び藤田医科大学と連携し、大学市民講座を開催する。

(2) 生涯学習出前講座

自主的に市政やまちづくりへの参加・情報収集の機会の充実を図る。

(3) 公民館活動事業

生涯学習社会においては、市民の生涯にわたる学習を支援する場として、また地域の交流の場として、公民館は極めて重要な役割を担う施設であり、有効に活用していかなければならない。

① 講座の開設

② 自主活動サークルの育成

公民館サークルの支援に努める。

③ 公民館まつりの開催

④ その他

双峰地域学習施設（二村会館）の連絡会を開催する。

(4) 生涯学習情報の提供

生涯学習情報誌の充実を図る。

(5) 文化財の保護

社会・経済の発展により、市民の生活様式・風俗習慣も大きく変化し、有形・無形の歴史的、民俗的文化財が急速に失われつつある。

このため、その収集、保存、管理や市民に対する啓発活動を行って、郷土の文化財を保護し、また市民が郷土の歴史に愛着を持つことができるように努める。

① 史跡等の保存・管理

② 文化財保護活動の奨励

③ 啓発活動

④ 歴史民俗資料室の運営

⑤ 天然記念物豊明のナガバノイシモチソウの保護・育成並びに一般公開

⑥ 天然記念物大狭間湿地の保全と一般公開

(6) 市史編さん事業

市民の郷土への理解を深め、次世代へ歴史を伝えることを目的に講座等を行う。また、市史編さん室に所蔵する資料の検索システム構築のため、資料の整理を行う。

(7) 青少年教育（家庭教育推進）

青少年を健やかに育てるには、市民が自らの責任において正しい理解と認識をもって行動し、地域社会での人間的なふれあいを深めながら心の豊かさを育む環境を整えることが

必要である。その実現のために、広く市民を対象に意識啓発を図っていく。

- ① 二十歳の会の開催
- ② 家庭教育推進市民大会の開催（少年の主張）
- ③ 家庭教育学級の開催

(8) その他

① 豊明市文化系ジュニアクラブ

学校週5日制に伴い、土・日曜日などの休日を、子どもたちがより有意義に過ごすために、文化的活動や体験の場を提供するとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって活動を支援し、子どもたちの健やかな成長を図る。

② 豊明文化広場（勅使会館）

社会教育施設の充実を目的に設置された豊明文化広場（勅使会館）は、簡易宿泊施設として利用でき、隣接するはなの木広場のデイキャンプ場と併せて市民の憩いの場として利用促進を図る。（平成27年度 指定管理者制度導入）

③ 豊明市大蔵池陶芸の館

市民の憩いとふれあいの場である陶芸の館で陶芸教室を開催し、広く市民の利用を図る。

④ とよあけ市民大学「ひまわり」

市民相互で、教え、学び合い、運営する市民主体の生涯学習を目指し、新たな講座開設を図る。

3 令和4年度生涯学習事業実績

(1) 成人教育

情報文化の発展、国際化、高齢化など社会情勢の変化に対応していくために、常に新しい知識や技能の修得が必要であり、生きがいのある豊かな人生を送るためにも生涯にわたって学び続けることが大切である。

大学市民講座の開設

大学名		講座名	開催会場	回数	受講生
愛知教育大学	前期	ドイツの教育事情	南部公民館	1	16名
	後期	暗黒な宇宙	文化会館	1	17名
桜花学園大学・名古屋短期大学	前期	アニメやおもちゃを通じて、子どもと一緒にジェンダーと性の問題を考える	南部公民館	—	中止
	後期	食品サンプル作り	豊明市役所	1	17組 38名

中部大学	前期	世界最古のメソポタミア文明を掘る	南部公民館	1	23名
	後期	紙とカラーペンで超小型ロボットをプログラムしよう！	商工会館	1	19組 39名
藤田医科大学	前期	慣れ親しんだ場所で生活していくために	南部公民館	1	13名
	後期	医師から学ぶ、ドライアイとの付き合い方	商工会館	1	20名
至学館大学	前期	からくりとロボット	南部公民館	1	10名
	後期	祇園祭船鉾	文化会館	1	13名

(2) 生涯学習出前講座

平成13年1月にスタートした出前講座は、市民の市政に関する理解を深め、意識啓発を図るとともに、生涯学習を推進することを目的に行った。

- ・メニュー数：51
- ・生涯学習出前講座別開催状況：38延べ886人

(3) 公民館活動事業

① 講座の開催 前・後期講座 8講座

	講座名	開催場所	回数	受講生
前期	健康づくり栄養講座～いつまでも若々しく健康に！～	南部公民館	1	10名
	「睡眠」と「健康」の知恵袋	南部公民館	1	13名
	守ろういきものと地球	南部公民館	1	23名
	スマートフォンでアプリを楽しもう はじめてのスマートフォン教室	南部公民館	2	Aコース 6名 Bコース 10名
後期	「名古屋めし」のことなら大竹さんに訊け！	商工会館	1	25名

	地元の鉄道 名鉄電車をもっと知ろう	商工会館	1	14名
	市制50周年記念事業 陶芸教室 伝統工芸有田焼体験教室	商工会館	2	98名
	スマートフォンでアプリを楽しもう講座	商工会館	1	11名
通年	陶芸教室	陶芸の館	5	90名
	子ども日本語教室	二村会館	毎週木曜日	32名

② 自主活動サークル

サークル数 20団体

③ 公民館まつり

新型コロナウイルス感染症対策のため中止し、代替企画として、場所及び期間、内容を展示のみとした「公民館サークル展示会」を開催した。

公民館利用件数

令和4年度 南部公民館利用状況（件数）

	会議室 A	会議室 B	作法室	視聴覚室	大会議室	合計
合計	104	119	172	233	276	904

(4) 生涯学習情報の提供

生涯学習情報誌の充実を図る。

(5) 文化財の保護

① 史跡等の保存・管理

桶狭間古戦場、阿野一里塚、戦人塚、沓掛城址、伊藤両村塾址、十三塚、二村山等の史跡の清掃、除草、樹木剪定等の環境整備等を行った。

② 文化財保護活動の奨励

市指定文化財の所有者や、文化継承活動に対して補助金を交付した。

指定文化財

指定区分	名称	所在地	指定年月日
国史跡	阿野一里塚	阿野町池下114、長根4	S・11・12・16
国史跡	桶狭間古戦場伝説地	栄町南館11	S・12・12・21
	(附) 戦人塚	前後町仙人塚1737	
県無形民俗文化財	大脇の梯子獅子	栄町大脇5 (大脇梯子獅子保存会)	S・42・8・28

指定区分	名 称	所 在 地	指定年月日
県天然記念物	豊明の ナガバノイシモチソウ	沓掛町小廻間 (自生保護地)	S・43・11・4
市天然記念物	大狭間湿地	沓掛町大狭間	H・15・7・1
市無形民俗文化財	上高根の棒の手	沓掛町住吉9 (上高根棒の手保存会)	S・47・8・1
市無形民俗文化財	諏訪社虫送り	沓掛町森元6	S・62・4・1
市有形文化財	二村山峠地蔵尊	沓掛町皿池上19	S・52・4・1
市有形文化財	二村山切られ地蔵尊	〃	S・52・4・1
市有形文化財	青木地蔵	沓掛町寺内(寺内町内会)	S・52・4・1
市有形文化財	阿野八剣神社石灯籠	阿野町東阿野50	S・52・4・1
市有形文化財	伊藤先生之碑	沓掛町皿池上19	S・52・4・1
市有形文化財	伊藤両村先生画像	新田町村合68(禅源寺)	S・52・4・1
市有形文化財	円福寺の秋葉大権現像	沓掛町上高根124	S・52・4・1
市有形文化財	大久伝八幡社の扁額	大久伝町東100	S・52・4・1
市有形文化財	諏訪社の棟札	沓掛町森元6	S・52・4・1
市有形文化財	曹源寺山門	栄町内山45	S・55・4・1
市有形文化財	長盛院薬師如来坐像	沓掛町下高根6	S・62・4・1
市有形文化財	諏訪社狛犬	沓掛町森元6	S・62・4・1
市有形文化財	勅使池遺跡旧石器資料 群	二村台1丁目	R・2・4・1
市有形文化財	沓掛城址出土の「天文十 七」墨書木札等附出土陶 磁器一括	二村台1丁目	R・2・4・1
市有形文化財	上高根行者堂遺跡出土 の軒丸瓦・平瓦・丸瓦	二村台1丁目	R・2・4・1
市 史 跡	一之御前安産水	沓掛町一之御前20-1	S・52・4・1
市 史 跡	沓掛城址	沓掛町東本郷11	H・29・4・1
市 史 跡	二村山鎌倉街道	沓掛町皿池上地内	H・29・4・1
市 史 跡	両村塾址	新田町大割19-15、 19-22	R・2・4・1

③ 啓発活動

文化財講座や豊明のナガバノイシモチソウや大狭間湿地の一般公開を実施するなど、歴史文化・天然記念物への関心を高めた。また、文化財に関する各種パンフレット等の発行や、広報とよあけへの「とよあけの自然」の掲載、またホームページを利用した啓発活動を行った。

④ 歴史民俗資料室の公開

令和4年5月6日にリニューアルオープンした歴史民俗資料室において、豊明市の歴史や文化財を紹介している。また、ワークショップや文化財講座等を行い、郷土の文化

財に対する興味や知識を深める場とした。

歴史民俗資料室開室日

毎週金、土曜日 午前10時から午後4時まで

⑤ 天然記念物豊明のナガバノイシモチソウの保護

全国的にも珍しい「豊明のナガバノイシモチソウ」を絶滅から守るため、遺伝子解析、種子の採取、雑草の除去、水の補給、自生保護地の巡視及び清掃等を行った。

一般公開 7月30日(土)・7月31日(日)・8月1日(月)

9月10日(土)・9月11日(日) 見学者759名

⑥ 天然記念物大狭間湿地の調査と整備

大狭間湿地において、生育しているシラタマホシクサやミミカキグサなどの希少動植物の調査と湿地の整備、水源地特定のための水量調査を行った。

一般公開 7月30日(土)・7月31日(日)・9月10日(土)

9月11日(日)・10月8日(土) 見学者527名

(6) 市史編さん事業

市史編さんのために収集した資料の整理を行った。また、歴史民俗資料室の企画展の調査協力や市史についての情報提供等を行った。

(7) 青少年教育(家庭教育推進)

① 令和5年二十歳の会

開催日 令和5年1月8日(日) 豊明市文化会館大ホール

対象者 713人 参加者 530人(74.4%)

二十歳の会対象者15名による実行委員会方式

実行委員会開催回数 5回

※新型コロナウイルス感染症対策として中学校区ごとの3部制による開催

② 親子ふれあい事業

親子絵付け教室

開催日 令和4年7月31日(日)

場 所 大蔵池陶芸の館

参加者 35人

③ 家庭教育推進市民大会

開催日 令和4年8月20日(土) 午後1時30分～

場 所 文化会館大ホール

参加者 84名

④ 家庭教育学級の開設

ア 幼児家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(名)
豊明幼児・星の城幼児 家庭教育学級	共生交流プラザ 等	8	17

イ 小学校家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(名)
豊明・三崎・大宮・二村台 家庭教育学級	共生交流プラザ 等	9	19
栄・館家庭教育学級	共生交流プラザ 等	9	18
沓掛・中央家庭教育学級	共生交流プラザ 等	9	14

ウ 中学校家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(名)
中学校家庭教育学級	共生交流プラザ 等	8	16

エ フレンドリー（OB）家庭教育学級

学級名	開設場所	回数(回)	学級生(名)
フレンドリー家庭教育学級	共生交流プラザ 等	7	26

(8) その他

① 豊明市文化系ジュニアクラブ

・単位クラブ活動事業

単位クラブ名	会員数（人）			活動回数（日数）		
	会員	指導者	合計	上半期	下半期	合計
豊明子ども囲碁クラブ	7	5	12	12	12	24
栄フラワークラブ	16	12	28	6	7	13
豊明ジュニア天文クラブ	10	7	17	17	20	37
CJCマナっ子クラブ	13	4	17	9	16	25
CJCダンスクラブ	48	10	58	12	19	31
コードデザインクラブ	30	3	33	7	11	18
合 計	124	41	165	63	85	148

・自主事業

日本の伝統文化を体験しよう

開催日 : 令和5年3月21日(火・祝)

プログラム : 囲碁、華道、装道、工作

参加者 : 子ども 延べ60人

② 豊明文化広場(勅使会館)

令和4年度 勅使会館利用状況

デイ キャンプ場		和 室									
		午前		午後		夜間		宿泊		合計	
件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
65	408	146	1,057	53	415	4	100	2	19	205	1,591

③ 大蔵池陶芸の館

令和4年度 大蔵池陶芸の館利用状況

開館日数	利用人数
123日	1,113人

社会体育

1 社会体育の基本方針

生涯にわたり健康でゆとりある豊かな生活を営むことは、人間にとって最も幸せなことであり、誰もが望む願いである。その実現に向けて、スポーツやレクリエーション活動の果たす役割は大変大きく、そのニーズはますます多様化していくものといえる。

このような状況を踏まえ、市民の体力づくりと健康づくり、そして仲間づくりへの関心を一層高め、新たな生涯スポーツ社会の実現を進めていく。そのための場となる福祉体育館及び体育施設等においては指定管理者との連携を図り、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ環境の維持管理運営に努めていく。

『誰もが、いつでも、いつまでも、気軽にスポーツに取り組める
生涯スポーツのまちとよあけ』

上記の理念を基に、次の5つを重点目標として推進する。

【重点目標】

1. 生涯スポーツとして、各人の体力や年齢、性別、障がいの有無等に応じて気軽にスポーツに親しむ機会と環境を整え、その普及に努める。
2. スポーツクラブにおいて行政・学校・地域が連携し、市民にスポーツのステージを提供することにより、総合型地域スポーツクラブへ移行していく。
3. 第2期豊明市スポーツ推進計画に基づく各施策の進行管理、検証を行う。
4. スポーツを通じて地域住民の連帯感を持てるよう、関係団体等によるスポーツ活動を推進する。
5. 福祉体育館及び体育施設等に導入した指定管理者制度の検証等を行うことにより、市民サービスの向上と安全で快適なスポーツ施設環境の維持管理運営に努める。

【主な事業】

- 1 各種事業及びレクリエーションスポーツ教室等を開催する。
- 2 豊明市スポーツクラブの補助を行う。
- 3 豊明市スポーツ推進計画審議会による第2期豊明市スポーツ推進計画の進行管理、検証を行い、各事業に反映させていく。
- 4 ①スポーツ協会及びレクリエーション協会に委託し、市民スポーツ大会を開催する。
②スポーツ推進委員による派遣事業やスポーツイベントを通じて、スポーツによる地域づくりに取り組んでいく。

5-①指定管理者による豊明市福祉体育館及び体育施設等の管理運営を行う。

②安全面に配慮した施設の整備及び老朽化した施設の改修を行い、施設の魅力を高めていく。

2 令和5年度事業計画

行事等

5月21日(日)	ミニフットロゲイン
6月25日(日)	スポレクフェスティバル
10月15日(日)	市民ノルディック・ウォーク
11月12日(日)	全国一斉「あそびの日」
11月19日(日)	プロギング
12月 2日(土)	愛知万博メモリアル 第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会
12月 3日(日)	カラーリング大会
1月28日(日)	はつらつボッチャ大会
2月17日(土)	スポーツ賞表彰授与式
未定	スポーツクリニック
未定	コーディネーショントレーニング

- | | |
|------------------|-----------------|
| ・市民歩け歩け運動 | 毎月第1日曜日開催 |
| ・カラットスポーツデー | 奇数月第1日曜日開催 |
| ・スポーツ推進委員会 | 月1回開催 |
| ・スポーツ賞表彰審査委員会 | 年1回開催 |
| ・教育委員会指定管理者審査委員会 | 年2回開催 |
| ・スポーツ推進計画審議会 | 年1回開催 |
| ・スポーツクラブ | 小中学校での活動及び事業の開催 |

福祉体育館及び体育施設等の管理運営業務

指定管理者 シンコースポーツ中部株式会社

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで(5年間)

3 市民スポーツ大会

市民スポーツ大会は、より多くの市民にスポーツをする機会を与え、技量を競い合うことによって、人との和をつくり心身ともに健康な生活を営むことを目的として、昭和56年度より開始された。

令和4年度豊明市民スポーツ大会実績

スポーツ協会種目

No.	種 目	会 場	開催日	参加者
1	軟式野球 (一般)	勅使グラウンド	7月23日～ 8月 7日	216
	軟式野球 (中学生)	勅使グラウンド	8月20日～ 8月28日	150
	軟式野球 (少年)	山田グラウンド	10月 2日～10月23日	152
2	ソフトボール (一般)	中央公園グラウンド他	10月16日～11月 6日	210
	ソフトボール (スローピッチ)	中央公園グラウンド他	9月25日	100
3	サッカー (一般)	勅使グラウンド	9月18日～10月 9日	中止
	サッカー (中学生)	市内中学校グラウンド他	2月25日～ 2月26日	中止
	サッカー (小学生)	市内小学校グラウンド他	2月 4日～ 3月18日	中止
4	バスケットボール (一般)	福祉体育館	11月20日	62
	バスケットボール (中学生)	福祉体育館	1月28日	96
	バスケットボール (小学生)	福祉体育館他	2月19日	84
5	バレーボール (一般)	福祉体育館	7月31日	中止
	ママさんバレーボール	福祉体育館	7月18日	42
6	卓球	福祉体育館	12月 4日	117
7	バドミントン	福祉体育館	9月18日	102
8	ソフトテニス (一般の部)	勅使テニスコート	10月 2日	46
	ソフトテニス (中学生の部)	豊明中学校テニスコート	11月 3日	131
	ソフトテニス (小学生の部)	沓掛中学校テニスコート	11月 6日	18
9	テニス	勅使テニスコート	10月16日	15
10	剣道	福祉体育館	11月27日	80
11	弓道	勅使弓道場	9月11日	48
12	柔道	豊明中学校武道場他	10月23日	32
13	射撃	岡崎市藤川射撃場	7月17日	20
14	ゴルフ	名古屋グリーンカントリークラブ	7月14日	98
15	スキー	エイブル白馬五竜スキー場	2月 5日	16
16	空手	福祉体育館	12月24日	180
合 計				2,015

レクリエーション協会種目

No.	種 目	会 場	開催日	参加者
1	ショートテニス	福祉体育館	8月21日～ 9月11日	4
2	インディアカ	福祉体育館	10月16日～12月 4日	29
3	グラウンド・ゴルフ	中央公園グラウンド	10月18日～10月20日	16
4	ターゲット・バードゴルフ	勅使ターゲット・バードゴルフ場	7月 3日～ 7月21日	31
合 計				80

4 スポーツ教室

令和4年度は、指定管理者により前期11教室、後期11教室を開催予定だったが、後期教室については開催人数に達しないため中止の教室があった。応募者多数の種目については、抽選により受講者を決定した。

令和4年度スポーツ教室実績

前期

No.	教室名	対象	曜日	区分	回数	定員	参加者数
1	卓球	一般	火	夜間	12	30	30
2	エアロビクス（初級）	一般・女性	土	午前	12	25	13
3	エアロビクス（中級）	一般・女性	土	午前	12	25	8
4	柔道①	小中学生	火・金	夜間	24	10	13
5	柔道②	小中学生	火・金	夜間	24	10	7
6	剣道	小中学生	水・金	夜間	24	20	15
7	ラージボール卓球	一般	木	夜間	12	25	—
8	太極拳	一般	火	午後	12	25	25
9	弓道	中学生以上	土	午後	12	8	8
10	ヨガ	一般	水	午後	12	25	25
11	50歳からのヨガ	50歳以上	水	午後	12	25	25
合 計						228	169

後期

No.	教室名	対象	曜日	区分	回数	定員	参加者数
1	卓球	一般	火	夜間	12	30	25
2	エアロビクス（初級）	一般・女性	土	午前	12	25	17
3	エアロビクス（中級）	一般・女性	土	午前	12	25	8
4	柔道①	小中学生	火・金	夜間	24	10	14
5	柔道②	小中学生	火・金	夜間	24	10	5
6	剣道	小中学生	水・金	夜間	24	25	13
7	ラージボール卓球	一般	木	夜間	12	25	—

8	太極拳	一般	火	午後	1 2	2 5	2 5
9	弓道	中学生以上	土	午後	1 2	8	8
10	ヨガ	一般	水	午後	1 2	2 5	2 5
11	50歳からのヨガ	50歳以上	水	午後	1 2	2 5	2 5
合 計						2 3 3	1 6 5

5 スポーツ推進委員関連事業

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条第2項に基づき豊明市のスポーツ推進のため、事業の実施に係る連絡調整並びに、市民に対するスポーツの実技指導、その他スポーツに関する指導及び助言を行う事を目的として任命している。

豊明市では、令和5年4月1日現在18名のスポーツ推進委員が活動し、各種スポーツ行事の企画運営及び指導者派遣などを行っている。

また、豊明市スポーツクラブのトータルスポーツクラブ指導員として各種事業を実施した。

令和4年度活動実績

実施日	事業名	参加者数	施行場所
5月22日	プロギング	65人	市内
6月26日	前期スポレクフェスティバル	75人	栄小体育館
9月18日	キンボール体験会	12人	三崎小体育館
10月16日	市民ノルディック・ウォーク	47人	市内ウォーキングコース
12月4日	カラーリング体験会	52人	カラット体育館
1月29日	後期スポレクフェスティバル	79人	福祉体育館
毎月第1日曜	市民歩け歩け運動	1,732人	二村山
奇数月第1日曜	カラットスポーツデー	362人	カラット体育館

6 各種事業

(ア) 全国一斉「あそびの日」キャンペーン豊明会場

開催日 5月15日(日)
会場 福祉体育館 会議室・アリーナ
参加者数 68人

(イ) 市民レクリエーションスポーツ教室

グラウンド・ゴルフ教室

開催日 10月18日(火)～24日(月)
会場 中央公園グラウンド他
参加者数 10人

ターゲット・バードゴルフ教室

開催日 10月29日(土)～11月12日(土) (3日間)
会場 勅使ターゲット・バードゴルフ場
参加者数 39人

インディアカ教室

開催日 10月22日(土)～12月3日(土) (土曜5日間)
会場 福祉体育館アリーナ
参加者数 67人

ショートテニス教室

開催日 8月20日(土)～9月10日(土) (土曜日4日間)
会場 福祉体育館アリーナ
参加者数 10人

(ウ) 愛知万博メモリアル第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会

開催日 1月14日(土)
会場 愛・地球博記念公園
参加者数 47人

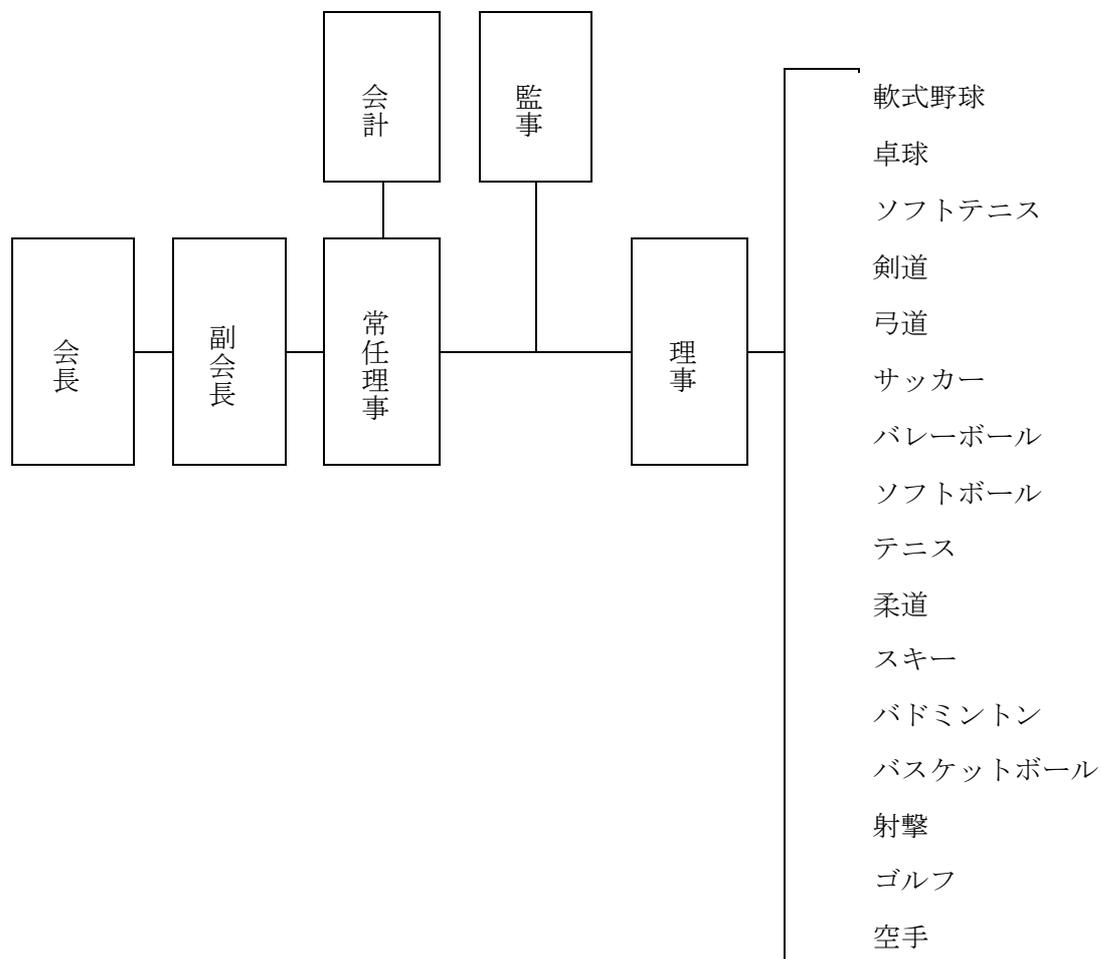
(エ) 第34回豊明市スポーツ賞表彰授与式

体育・スポーツの向上に貢献かつ優れた業績のあった個人、または団体への表彰

開催日 2月18日(土)
会場 豊明市文化会館 小ホール
受賞者数 個人表彰：18名 団体表彰：2団体

7 その他（社会体育関係団体）

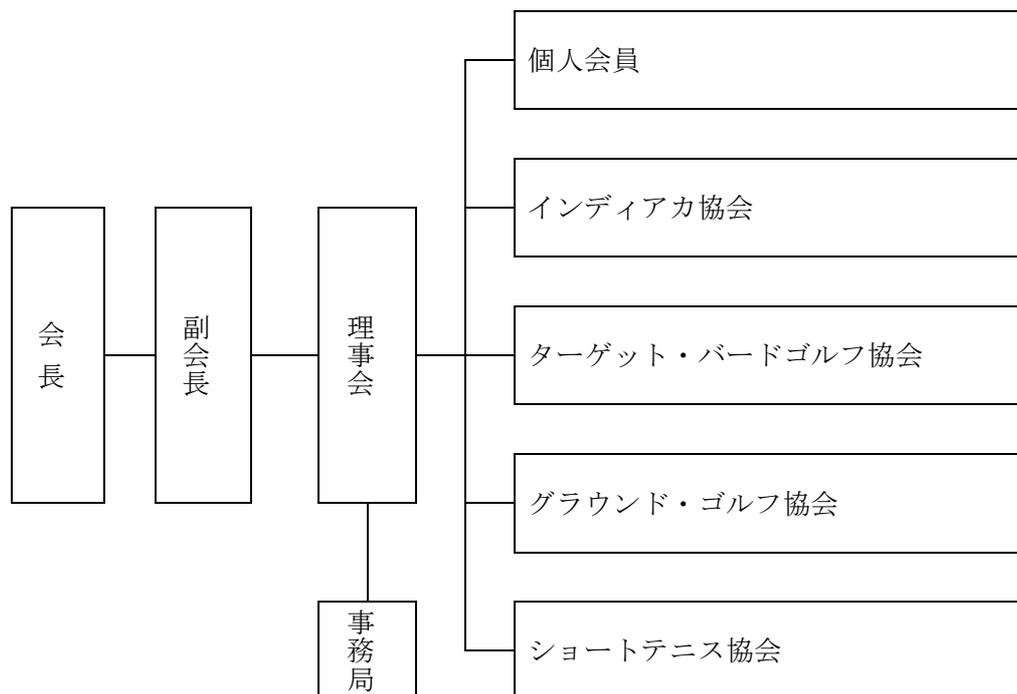
（1）豊明市スポーツ協会



（目的）

豊明市における体育・スポーツ等の普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と豊かで明るい市民生活の創造に寄与することを目的とする。

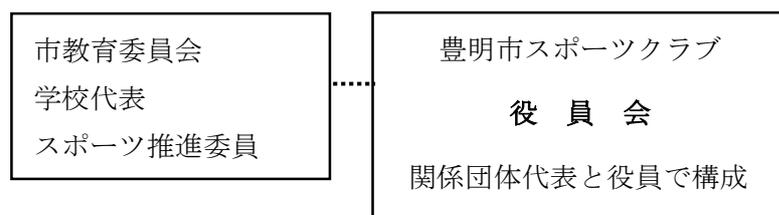
(2) 豊明市レクリエーション協会



(目的)

豊明市におけるレクリエーションスポーツ及び生涯スポーツ等の普及振興を図り健康で文化的な生活の創造と、明るく楽しい余暇の有効利用に寄与するとともに、会員相互の親睦と資質の向上を図ることを目的とする。

(3) 豊明市スポーツクラブ



小学生陸上	毎週土・日曜日の午後	市内小学校等で活動
ソフトテニス	第2・4土曜日の午後	1会場で活動
トータルスポーツ	第2・4土曜日の午前	1会場で活動
フットサル	毎週月・火曜日の夜間	1会場で活動
スポーツ鬼ごっこ	毎週金曜日の夜間	2会場で活動
PTCスポーツクラブ	毎週木曜日の夜間	1会場で活動

スポーツクラブにおいては、国、県が推奨している誰もが参加できる、生涯スポーツ・地域活動を推進するための総合型クラブへの転換を図っていく。

(目的)

地域の指導者が継続的に子どもたちを指導することによって、子どもたちにとって地域が身近な存在になることを期待し、さらに将来子どもたちが地域を愛する人に育っていくことを目的とする。

8 スポーツ指導員

スポーツ指導員は、スポーツ人材バンク制度により登録をしており、スポーツ教室、スポーツクラブでの指導、学校部活動への指導者紹介、スポーツ協会、レクリエーション協会への協力等を行っている。

登録数（令和5年度） 51名（男31名・女20名）（R5.4.1現在）

9 スポーツ施設利用団体の登録

体育施設等利用登録団体 72団体（4年度）

社会体育施設…勅使グラウンド、山田グラウンド

都市公園施設…公園ひろば（中央・唐竹・落合・西川・椎池・大原）

主な登録条件…構成員が10人以上であること。

構成員の7割以上が市内に在住か在学か在勤であること等

10 体育等施設一覧

(1) 社会体育施設

(R5.4.1現在)

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等
①	福祉体育館	アリーナ・剣道場・柔道場・卓球場・会議室 トレーニングルーム	9:00～ 21:00	月曜日 (休日の場合は翌日)	有	専用利用 個人利用
②	勅使グラウンド	多目的グラウンド (野球2面・ ソフトボール4面・ サッカー1面) 夜間照明施設	7:00～ 21:00	年末年始	〃	団体登録 許可制
③	勅使テニスコート	テニスコート8面 夜間照明施設(内4面)	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用
④	勅使ターゲット・ バードゴルフ場	9ホール	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用

⑤	勅使弓道場	近的・6人立	9:00～ 21:00	〃	〃	専用利用 個人利用
⑥	山田グラウンド	少年野球等	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制

(2) 都市公園等施設

(R5.4.1現在)

施設名称		施設概要	利用時間	休設日	使用料	利用者の制限等
⑦	中央公園 ひろば	多目的グラウンド (軟式野球等)	7:00～ 17:00	〃	無	団体登録 許可制
⑧	唐竹公園 ひろば	多目的グラウンド (軟式野球等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑨	落合公園 ひろば	多目的グラウンド (軟式野球等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
	テニスコート	テニスコート1面	9:00～ 18:00	〃	有	団体登録 許可制
⑩	西川公園 ひろば	多目的グラウンド (少年野球)	9:00～ 17:00	〃	無	団体登録 許可制
	テニスコート	テニスコート1面	9:00～ 18:00	〃	有	団体登録 許可制
⑪	椎池ひろば	多目的グラウンド (ソフトボール等)	7:00～ 17:00	〃	無	団体登録 許可制
⑫	大原公園ひろば	多目的グラウンド (ソフトボール等)	9:00～ 17:00	〃	〃	団体登録 許可制
⑬	三崎水辺公園 ジョギングコース	ジョギングコース (延長870m)	日の出～ 日没	〃	〃	利用自由

※ 貸出許可 ①～⑫ 福祉体育館 指定管理者 (シンコースポーツ中部株) ⑬ 自由

1.1 体育施設工事等 (4年度)

- ・勅使テニスコート改修工事
- ・福祉体育館空調機器改修工事
- ・福祉体育館アリーナ床改修工事

1 2 令和4年度 体育施設等利用状況

○福祉体育館 開館日数 308 日

	区分	アリーナ	柔道場	剣道場	会議室	卓球場	トレーニングルーム	合計
利用人数 (人)	午前	19,757	2,683	3,952	3,043	2,745	/	32,180
	午後	19,000	5,132	4,823	938	4,550		34,443
	夜間	15,086	5,818	2,933	2,451	3,046		29,334
	計	53,843	13,633	11,708	6,432	10,341		31,712
利用団体数 (団体)	午前	803	190	220	181	/	/	1,394
	午後	607	240	243	81			1,171
	夜間	906	229	228	203			1,566
	計	2,316	659	691	465			4,131

○グラウンド

	勅使	山田	中央公園	唐竹公園	落合公園	西川公園	椎池	大原(H25～)	合計
利用人数(人)	25,279	3,220	26,932	12,335	25,938	12,136	10,402	21,231	137,473
利用回数(回)	376	71	574	429	686	467	481	544	3,628

○テニスコート

	農村改善センター	浄化センター	勅使	落合	西川	合計
利用人数(人)	-	-	38,960	2,719	3,386	45,065
利用回数(回)	-	-	5,918	390	604	6,912

○夜間照明施設

	勅使 テニスコート	勅使 グラウンド	豊明中 グラウンド	合計
利用人数(人)	5,809	4,615	3,205	13,629
利用回数(回)	934	125	73	1,132

○勅使ターゲットバードゴルフ場

利用人数(人)	2,232
---------	-------

※8/1～利用再開(勅使池工事のためR4.10/1～R5.7/1利用不可)

○勅使弓道場

利用人数(人)	3,770
---------	-------

文化振興

1 文化振興の基本方針

文化会館は、市民が文化芸術を創造、享受し、その感動を共有するための中核的な役割を担うものである。そうした役割を継続的に果たしていくため、今後も文化会館指定管理者との連携を図り、多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するため民間の能力を活用し市民サービスの向上を図ることで、市民の文化的満足度をよりいっそう高めていく。

『個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり』

上記の理念に基づき、次の重点目標により各種事業を推進する。

【重点目標】

1. 指定管理者による民間の能力の活用により、市民サービスの向上を図る。
2. 文化事業への市民参加の推進を図り、市民の誰もが文化に親しむ事のできる環境づくりに努める。
3. 随時会館設備等の改修を行い、常に良好な利用環境の整備に努める。

【主な事業】

1. 指定管理者による文化事業・維持管理事業の実施
2. 文化協会の支援

2 令和5年度事業計画

(1) 市民美術展

美術作品の鑑賞機会を広く市民に提供し、また作家の育成を推進するため、市民の創作した美術作品を公募し、展覧する市民美術展を開催する。

時期	事業・内容	場所
2月6日(火)～2月11日(日)	市民美術展	ギャラリーほか

(2) 呈茶事業

豊明市文化協会の協力のもと、市民に日本古来の文化に接する機会を設け、文化意識を高めるため茶席を開席する（原則として、金・土・日曜日及び祝日に茶室「櫛庵」で実施。）。

その他、館内催し物にあわせて開席する。

(3) 市民フェスティバル

市内で活動している音楽・演劇等の団体に、市民自らが作品発表・舞台出演などの機会を提供し、活動を助長することを目的とした事業を開催する。

時期	事業・内容	場所
12月10日(日)	市民フェスティバル	大ホール

(4) 文化振興事業

広く市民の方に芸術に気軽に親しみ触れていただく機会をご提供するため、コンサート等を開催する。

時期	事業・内容	場所
9月、12月	けやきアーティストステージ	大ホール
9月、2月	豊明フレッシュコンサート	小ホール
8月27日(日)	五条院凌 So Fabulous Summer Concert 2023	大ホール
12月23日(土)	芸術鑑賞会(映画鑑賞会)	小ホール
2月25日(日)	世良公則コンサート	大ホール
3月17日(日)	ファミリーコンサート	大ホール

その他、一般市民向け事業、家族向け事業、市民参加型事業等も実施予定。

(5) 補助事業

豊明市の文化団体の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりを推進するため以下の補助事業を実施する。

(豊明市文化協会)

文化協会や協会所属の各種団体が実施する文化活動を支援するため補助を行う。

(6) 文化会館維持管理事業

文化会館は、豊明市民の文化、芸術活動の拠点として平成5年に設置され、多くの方々が文化活動や質の高い芸術に触れることで、心豊かで文化的な生活を送ることができるよう、文化活動の中心施設としてなくてはならない重要な位置付けにある。

会館運営の柱は、市民の文化振興と貸し館事業である。会館は集会施設であり、建築基準法や消防法、興業場法などにより施設や設備の日常的な保守・点検が義務付けられている。また、貸し館(有料)施設として、利用者に安全で清潔な環境を常に提供する責務を有し、利用前の安全点検や清掃、使用設備や備品の状態等を常に点検して、会館施設の維持管理に努め、利用者が安心、安全に貸し館利用ができるよう維持管理を行っていく。

(7) 貸し館事業

文化会館は、多目的施設として市内外の多くの利用者に使用されている。文化会館の本来の設置目的を重視し、少しでも多くの利用者に利用していただけるよう、様々な工夫をし、公平かつ公正なサービスを提供することを前提に貸し出し業務を実施していく。

3 令和4年度文化会館事業実績

(1) 受託事業

豊明市の文化団体等の活動を支援し、地域の文化活動のネットワークを充実させ、好ましい地域コミュニティづくりを推進するため、豊明市文化協会や豊明福祉会等と連携し、各種事業を実施した。

＊令和4年度事業報告【受託事業】

別紙1のとおり

(2) 自主事業

幅広い世代の方に様々なジャンルの芸術に触れる機会を提供するとともに、市民が文化に親しみ、楽しく活動できる事業を実施した。

＊令和4年度事業報告【自主事業】

別紙2のとおり

(3) 文化会館維持管理事業

機械設備等保守及び施設維持管理委託等を実施し、会館施設の安全な維持管理に努めた。

(4) 貸し館事業

文化会館は多目的施設として市内外の多くの方に利用されている。文化会館の本来の設置目的である文化の振興・発展を重視しつつ、少しでも多くの方々に利用していただけるよう様々な工夫によって公平かつ公正なサービスを提供することを前提に、会館施設の貸し出し業務を実施した。令和4年度の利用実績は、開館日310日で総利用人数113,203人であった。

＊令和4年度文化会館利用状況実績

別紙3のとおり

【受託事業】

事業名	開催日	開催場所	入場料	来場者数
第30回ミニコンサート 「令和ロマンチカ」	4月20日(水)	小ホール	無料	116人
第31回ミニコンサート 「風薫るヴァイオリン& ピアノコンサート」	5月18日(水)	小ホール	無料	148人
第32回ミニコンサート 「華麗でおもしろい?! 打楽器の世界♪」	6月15日(水)	小ホール	無料	139人
夏休みファミリー映画会 「千と千尋の神隠し」	7月30日(土)	小ホール	大人500円 小学生以下300円	午前 67人 午後 36人
第33回ミニコンサート 「華麗なるピアノトリオの世界!」	8月17日(水)	小ホール	無料	133人
第34回 ミニコンサート 「初秋に綴る名曲コンサート」	9月21日(水)	小ホール	無料	148人
第35回ミニコンサート 「初秋に綴る 名曲コンサート」	10月19日(水)	小ホール	無料	133人
2022 豊明市民フェスティバル	12月11日(日)	大ホール	無料	午前 269人 午後 521人
冬休みファミリー映画会 「それいけ! アンパンマン」	12月25日(日)	小ホール	大人500円 小学生以下300円	午前 167人 午後 88人
第36回ミニコンサート 「ピアノトリオの 名曲コレクション」	1月18日(水)	小ホール	無料	124人
～市制50周年記念～ 第11回 豊明市民美術展	2月7日(火)～ 12日(日)	ギャラリー他	無料	657人
呈茶	毎月 (金・土・日・祝)	茶室 檺庵	一席 400円	※別紙 1-1 集計表 520人

令和4年度 事業報告(文化会館)

(別紙2)

【自主事業】

事業名	開催日	開催場所	入場料	参加人数
学生さん支援プラン ホールお試し利用企画 「舞台でおもいっきり ○○しませんか!!」	5月20日(金)	小ホール	1枠 2,000円	0枠 0人
野々山敬之 バリトンリサイタル	5月22日(日)	小ホール	一般 2,000円 (当日 2,500円) 高校生以下 1,000円 (当日 1,500円)	240人
親子劇場探検 バックステージツアー 「舞台のウラ側全部見せます!?!」	7月18日(月・祝)	全館	1枠 2,000円	7組 20人
学生さん支援プラン ホールお試し利用企画 「舞台でおもいっきり ○○しませんか!!」	7月29日(金)	小ホール	1枠 2,000円	2枠 10人
豊明夏まつり ホールイベント	8月6日(土) 8月7日(日)	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため ホールイベントは実施せず (夏まつりは7日のみ開催)		
夏休み特別企画 ～貸し切りのホールで ピアノを弾こう!!～ コンサートピアノ試弾会 2022	8月14日(日)	大ホール	1枠 1,500円	7枠 40人
	8月24日(水)			7枠 18人
	8月30日(火)			7枠 16人
	8月16日(火)	小ホール	1枠 1,500円	6枠 20人
	8月18日(木)			7枠 18人
	8月19日(金)			7枠 14人
学生さん支援プラン ホールお試し利用企画 「舞台でおもいっきり ○○しませんか!!」	9月29日(木)	小ホール	1枠 2,000円	1枠 1人
イブニングコンサート #1 Duo Refre	9月30日(金)	小ホール	1,000円	50人

事業名	開催日	開催場所	入場料	参加人数
オープンシアター (三崎小学校)	10月6日(木)	大ホール 小ホール 他	無料	86 人
オープンシアター (二村台小学校)	10月26日(水)	大ホール 小ホール 他	無料	87 人
豊明市文化会館 秋の文化祭	11月5日(土) 11月6日(日)	全館	無料	521 人 787 人
ワークショップ 「舞台の仕事を学んでみよう!!」 (栄中学校)	11月8日(火)	大ホール	無料	3 人
避難訓練公演	11月13日(日)	大ホール	無料	213 人
学生さん支援プラン ホールお試し利用企画 「舞台でおもいっきり ○○しませんか!!」	11月16日(水)	小ホール	1枠 2,000円	0組
オープンシアター (沓掛小学校)	11月17日(木)	大ホール 小ホール 他	無料	76 人
イブニングコンサート #2 pianoduo FRUOR	11月18日(金)	小ホール	1,000円	119 人
ワークショップ 「舞台の仕事を学んでみよう!!」 (沓掛中学校)	11月25日(金)	大ホール	無料	2 人
学生さん支援プラン ホールお試し利用企画 「舞台でおもいっきり ○○しませんか!!」	1月22日(日)	小ホール	1枠 2,000円	0組
コラボックル ファミリーコンサート	2月23日(木・祝)	小ホール	大人 1,000円 中高生 1,000円 小学生以下 500円	80 人
学生さん支援プラン ホールお試し利用企画 「舞台でおもいっきり ○○しませんか!!」	3月10日(金)	小ホール	1枠 2,000円	0組
とよあけ児童合唱団 第26回 ジョイントコンサート	3月12日(日)	大ホール	無料	395 人
利用者懇談会	3月15日(水)	会議室2	無料	3団体

事業名	開催日	開催場所	入場料	来場者数
第33回 ふれあいの館 －櫻庵－	4月13日(水)	茶室	500円	20人
第34回 ふれあいの館 －櫻庵－	5月11日(水)	茶室	500円	20人
第35回 ふれあいの館 －櫻庵－	6月8日(水)	茶室	500円	20人
第36回 ふれあいの館 －櫻庵－	7月13日(水)	茶室	500円	20人
第37回 ふれあいの館 －櫻庵－	8月10日(水)	茶室	500円	20人
第38回 ふれあいの館 －櫻庵－	9月14日(水)	茶室	500円	20人
第39回 ふれあいの館 －櫻庵－	10月12日(水)	茶室	500円	20人
第40回 ふれあいの館 －櫻庵－	11月9日(水)	茶室	500円	20人
第41回 ふれあいの館 －櫻庵－	12月14日(水)	茶室	500円	20人
第42回 ふれあいの館 －櫻庵－	1月11日(水)	茶室	500円	20人
第43回 ふれあいの館 －櫻庵－	2月8日(水)	茶室	500円	20人
第44回 ふれあいの館 －櫻庵－	3月8日(水)	茶室	500円	20人

(別紙3)

令和4年度 利用状況実績

		大ホール				R3年度		小ホール				R3年度	
		午前	午後	夜間	計	比率	午前	午後	夜間	計	比率		
利用数	一般利用	123	124	131	378	372	/	118	136	106	360	379	/
	公用利用	39	34	17	90	59	/	31	32	15	78	75	/
	合計	162	158	148	468	431	/	149	168	121	438	454	/
利用可能コマ数		293	295	294	882	878	/	293	295	294	882	890	/
利用率		55.3%	53.6%	50.3%	53.1%	49.1%	108.1%	50.9%	56.9%	41.2%	49.7%	51.0%	97.4%
平日の利用率		41.0%	36.9%	39.3%	/	/	/	36.2%	38.0%	39.9%	/	/	/
土日祝日の利用率		77.4%	79.3%	67.2%	/	/	/	73.3%	86.2%	45.7%	/	/	/
利用件数		280 件				259	108.1%	273 件				283	96.5%
利用人員		31,913 人				26,863	118.8%	16,119 人				13,314	121.1%

		リハーサル室				R3年度		練習室2				R3年度	
		午前	午後	夜間	計	比率	午前	午後	夜間	計	比率		
利用数	一般利用	104	114	180	398	427	/	122	134	163	419	526	/
	公用利用	142	104	23	269	266	/	61	48	11	120	105	/
	合計	246	218	203	667	693	/	183	182	174	539	631	/
利用可能コマ数		306	306	307	919	915	/	303	304	306	913	912	/
利用率		80.4%	71.2%	66.1%	72.6%	75.7%	95.8%	60.4%	59.9%	56.9%	59.0%	69.2%	85.3%
平日の利用率		82.2%	66.8%	79.1%	/	/	/	58.5%	61.2%	62.1%	/	/	/
土日祝日の利用率		77.4%	78.4%	44.8%	/	/	/	64.3%	56.9%	48.3%	/	/	/
利用件数		576 件				593	97.1%	435 件				510	85.3%
利用人員		9,876 人				9,168	107.7%	3,603 人				3,965	90.9%

		ギャラリー1・2				R3年度		ギャラリー3・4				R3年度	
		午前	午後	夜間	計	比率	午前	午後	夜間	計	比率		
利用数	一般利用	167	163	78	408	445	/	161	151	60	372	422	/
	公用利用	50	45	30	125	162	/	56	71	18	145	141	/
	合計	217	208	108	533	607	/	217	222	78	517	563	/
利用可能コマ数		303	305	303	911	923	/	303	305	303	911	923	/
利用率		71.6%	68.2%	35.6%	58.5%	65.8%	89.0%	71.6%	72.8%	25.7%	56.8%	61.0%	93.0%
平日の利用率		73.4%	68.8%	39.0%	/	/	/	73.4%	73.5%	22.5%	/	/	/
土日祝日の利用率		73.0%	72.4%	32.8%	/	/	/	73.0%	75.9%	34.5%	/	/	/
利用件数		468 件				577	81.1%	468 件				577	81.1%
利用人員		24,286 人				24,261	100.1%	24,286 人				24,261	100.1%

令和4年度 利用状況実績

		第1会議室				R3年度		比率		第2会議室				R3年度		比率	
		午前	午後	夜間	計					午前	午後	夜間	計				
利用数	一般利用	215	232	89	536	531		155	183	71	409	411					
	公用利用	48	40	36	124	139		103	90	35	228	268					
	合計	263	272	125	660	670		258	273	106	637	679					
利用可能コマ数		306	307	306	919	923		306	307	306	919	923					
利用率		85.9%	88.6%	40.8%	71.8%	72.6%	98.9%	84.3%	88.9%	34.6%	69.3%	73.6%	94.2%				
平日の利用率		86.3%	88.3%	46.3%				86.3%	90.6%	35.8%							
土日祝日の利用率		82.8%	89.7%	31.0%				81.0%	87.1%	31.9%							
利用件数		473 件				484	97.7%	478 件				520	91.9%				
利用人員		10,848 人				11,389	95.2%	11,688 人				11,276	103.7%				

		茶室 檺庵				R3年度		比率		練習室1				R3年度		比率	
		午前	午後	夜間	計					午前	午後	夜間	計				
利用数	一般利用	43	167	32	242	252		92	113	47	252	268					
	公用利用	20	10	7	37	23		28	25	15	68	31					
	合計	63	177	39	279	275		120	138	62	320	299					
利用可能コマ数		305	307	306	918	923		304	306	304	914	908					
利用率		20.7%	57.7%	12.7%	30.4%	29.8%	102.0%	39.5%	45.1%	20.4%	35.0%	32.9%	106.3%				
平日の利用率		17.9%	38.2%	15.3%				25.9%	34.2%	13.8%							
土日祝日の利用率		25.2%	89.7%	8.6%				61.7%	62.9%	31.0%							
利用件数		219 件				235	93.2%	176 件				164	107.3%				
利用人員		1,977 人				1,562	126.6%	2,893 人				2,723	106.2%				

開館日
310

休館日
55

総利用件数	R3年度	比率
3,378 件	3,625	93.2%

総利用人員	R3年度	比率
113,203 人	104,521	108.3%

※1 保守点検・警報による閉館等は利用可能コマ数に含めない

※2 ギャラリーは半面単位での予約が可能

※3 単独利用のできない楽屋1～4は集計していない

図 書 館

1 図書館の基本方針

図書館は生涯学習の中核施設として、また、地域文化の情報拠点として、市民の誰からも愛され親しまれる施設でなくてはならない。そのためには市民が要望すると思われる図書、その他の資料や各種情報を収集・整理して、迅速かつ的確に提供していくことが必要である。

また、図書館が市民の調査研究の相談相手となり、図書館のおはなし会、読書会、講座、展示会や市民の自主的事業を通してコミュニティの輪を広げていくことが重要である。

生涯学習が重要視される今日、市民の多様なニーズに応えるために図書館機能の充実が必要である。その強化のために次の4つの事項を重点目標とし、図書館運営を進める。

【重点目標】

1. ニーズの高い図書や資料を収集し、読書・学習・情報のセンター的機能の充実を図る。
2. 子ども、成人、高齢者、障がい者や在住外国人など、年齢や状況に応じたサービスを提供する。
3. インターネットを活用した新しい情報技術に対応し、市民に幅広く新しい情報発信ができるシステムの構築を目指す。
4. 子どもの読書を促進するため、市内各施設で活躍する読み聞かせボランティアを育成する。

【主な事業】

- 1-①各種図書資料をバランスよく収集し、わかりやすい書棚に配置することを心がけ、「おすすめ本コーナー」の活用により、貸出・閲覧サービスの充実を図る。
②視聴覚資料(CD、DVD)を収集し、市民に提供する。
③南部公民館施設改修と連携し、南部公民館図書室の充実を図る。
④ICタグシステムを活用し、図書資料の貸出、返却の利便性を図り、図書館資料の管理を効率化し、正確かつ迅速な運用を行う。
- 2-①中学生・高校生が関心を持つテーマを揃えたヤングアダルト(青少年)コーナーを充実する。
②多文化共生推進事業の一環として、多言語図書の充実を図る。
③大活字本の収集や拡大器の設置及び郵送貸出などにより、高齢者や障がい者向けサービスを実施する。
④児童生徒の学習の支援及び発表の場の提供、団体貸出、職場体験の受け入れ、図書館行事への協力依頼等、学校と相互協力することで連携強化を図る。
- 3-①郷土資料や行政資料などを収集整備するとともに、最新の情報をインターネット等を活用し、発信する。
②レファレンスサービスの充実に加え、市民が必要な情報を迅速に得られるよう、インターネットが利用できる環境を整備する。

4-①子どもに良い読書環境を提供するため、質の高い絵本などを収集する。また、おはなし会などの定期的な開催や、3か月児健診時に絵本を通して親子のふれあう時間の楽しさや大切さを伝えるためブックスタート事業等を実施する。

②「子ども読書活動推進計画」実施のため、図書館おはなし隊（ボランティア）の学校等への派遣を充実させるとともに、ボランティア養成講座を開催し、ボランティア活動を支援する。

【主要事業予算額】

(歳出)

名 称	内 容	金 額 (千円)
図書館資料購入事業 (継続事業)	市民の多様なニーズに応えるため、図書等図書館資料を購入する。	13,302
南部公民館図書室資料 購入事業 (新規事業)	南部公民館図書室リニューアルにあわせ、図書等図書館資料を購入する。	3,800
南部公民館図書室書棚 購入事業 (新規事業)	南部公民館図書室リニューアルにあわせ、書棚を購入する。	1,600

2 年間事業

(1) 一般書、児童書、地域資料、視聴覚資料の収集

(2) 図書館資料の所蔵チェック (特別館内整理期間：12月4日～14日)

(3) 読書奨励事業 (私のイチ押し本、読書手帳)

(4) 夏休みこども図書館員 (小学生高学年対象)

(5) 職場体験学習 (中学2年生対象)

(6) 図書館施設見学 (小学2、3年生対象)

(7) インターネットによる蔵書検索と予約サービス

(8) 展示室の運営

(9) 読み聞かせボランティア (おはなし隊) の派遣

市内各施設との連携を図りながら、地域での読み聞かせ活動を通して、子どもの読書活動の推進を図る。

(10) ブックスタート事業 (子育て支援課との連携事業)

3か月児健診受診者を対象に、絵本を通して親子のふれあいの時間の楽しさや大切さを伝えながら、子育てを支援する。(連携内容：資料の配布、読み聞かせは中止)

- (1 1) 図書館協議会の開催 (年 2 回)
- (1 2) ボランティア養成講座の開催 (読み聞かせ、図書修理)
- (1 3) 利用促進事業 (おすすめ本、今月の本棚、行事関連特設コーナー設置)

3 催事

- (1) 定例行事 (① 4 月～6 月、3 月 ② 毎月)
 - ① 映画会 (第 2 または 4 土曜日 年 8 回 / 視聴覚室)
 - ① 音楽を楽しむ会 (第 2 土曜日 / 視聴覚室)
 - ② おはなし会 (第 1・3 火曜日、第 1・3 日曜日、第 2・4 木曜日 / 視聴覚室)
- (2) わくわく!! 春のおはなし会 (こども読書の日)
- (3) えいごでおはなし会 (ティンカーベル) (未定)
- (4) はじめての読書会
- (5) 手作り絵本講座
- (6) 夏休みプログラミング講座
- (7) 夏休み工作教室
- (8) わくわく!! 夏のおはなし会
- (9) 図書館フェアの開催 (秋の読書週間)
 - ・私のイチ押し本 (おすすめ本カードの展示)
 - ・わくわく!! 秋のおはなし会
 - ・文学講座
 - ・図書館クイズラリー
 - ・図書館特別展
- (1 0) 世界の絵本を楽しもう! (未定)
- (1 1) 読み聞かせ絵本講座 (未定)
- (1 2) クリスマス会
- (1 3) 春休みおたのしみ会
- (1 4) おもちやの病院

4 図書館の施設利用

- (1) 本館
 - ・開館時間 午前 9 時～午後 5 時 木曜日は午後 7 時まで開館延長
7 月 8 月のみ午後 6 時まで開館延長 (木曜日は午後 7 時まで)
 - ・休館日 月曜日 (祝日と重なった場合は翌日)
館内整理日 (月末平日、1 月 4 日)
年末年始 1 2 月 2 9 日～1 月 3 日
特別整理期間 (毎年 1 回 1 5 日以内)

その他教育委員会が、特に必要と認めた日

(2) 南部公民館図書室

・開室時間 午前9時～午後9時※

・休室日 月曜日（祝日と重なった場合は翌日）

年末年始（12月29日～1月3日）

その他教育委員会が、特に必要と認めた日

※リニューアル工事のため、開室時間が5月16日より

午前9時～午後7時に変更

5 令和4年度利用状況のまとめ

(1) 資料総数

単位：冊

	本館	南部公民館	計
一般書	162,183	3,977	166,160
児童書(*1)	87,911	7,685	95,596
雑誌	5,083	557	5,640
その他(*2)	5,119	1	5,120
計	260,296	12,220	272,516

(*1) マンガ、紙芝居含む

(*2) 視聴覚資料、複製絵画

(2) 貸出数

単位：冊

	本館	南部公民館	計
一般書	193,398	9,092	202,490
児童書(*1)	205,616	10,778	216,394
雑誌	18,960	1,365	20,325
その他(*2)	4,971	22	4,993
計	422,945	21,257	444,202

(3) 入館者数

単位：人

本館(*3)	南部公民館	計
163,656	11,555	175,211

(*3) うち夜間：4,879人

(4) 予約等

単位：件

予約(*4)	17,038
リクエスト	980

(*4) うちWEB予約：13,199件

(5) 登録者

単位：人

市内	22,184	(市内在住、在勤、在学者)	
広域利用者	4,709	内 訳	
		緑区	4,266
		大府市	135
		日進市	68
東郷町	240		
計	26,893		

6 図書館活動指標

各種指数・指標	3年度	4年度
1. 人口	68,337 人	68,203 人
2. 図書購入費 (一般書・児童書・紙芝居) ※AV資料除く	13,826 千円	16,749 千円
3. 市民1人当たりの 図書購入費 $\frac{\text{図書購入費}}{\text{人口}}$	202 円	246 円
4. 図書館総経費 (人件費含む)	132,191 千円	112,104 千円
5. 市民1人当たりの 図書館総経費 $\frac{\text{図書館総経費}}{\text{人口}}$	1,934 円	1,644 円
6. 図書購入冊数 (一般・児童・紙芝居)	6,812 冊	10,993 冊
7. 蔵書冊数 (一般・児童・雑誌・紙芝居・マンガ)	263,554 冊	267,396 冊
8. 市民1人当たりの 蔵書冊数 $\frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}}$	3.9 冊	3.9 冊
9. 個人年間総貸出冊数 (一般・児童・雑誌・紙芝居・マンガ)	442,354 冊	439,209 冊
10. 1日平均貸出冊数 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{開館日数 289}}$	1,547 冊	1,520 冊
11. 登録者1人当たりの 貸出冊数 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数(市外含む) 26,893}}$	17.2 冊	16.3 冊
12. 登録率 $\frac{\text{登録者数(市外除く) 22,184}}{\text{人口}} \times 100$	30.5 %	32.5 %
13. 蔵書回転率 $\frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}}$	1.7 回	1.6 回
14. 貸出コスト $\frac{\text{図書館総経費}}{\text{貸出冊数}}$	299 円	255 円